明治三十九年八月二十日發行

（明治二十年十一月本會創立）

婦人衛生雜誌

第二百壹號

第三種郵便物認可明治廿六年四月四日
毎月一回二十日發行
内務省許可明治二十一年二月二十八日

私立大日本婦人衛生會

婦人衛生雜誌

第貳百壹號目次

私立大日本婦人衛生會

設立趣意書

凡そ人として此世にありては徒に生けるのみをもて足れりとするにはあらずかならずや智識を磨き人たるの本分を盡くし幸福快樂のうちに一生を送らんと期すとも希はざるはあらざれども其身健康にあらざれば此生活を得んをいと易からずこれ衛生の道の一日も忽にすべからざる所以なりとす

抑も〳〵衛生の法は一にして足らずとはいへども衣食住の改善育兒及看病法等の如きはいとも緊要の事にして許否卒婦人のもつばら掌るべき所其責任重しと云ふべし今や婦人の合介相努て把り婦人社會も漸く其の面目を改めんとするは實に喜ばしきことなりされども夫の衛生の事に至りては更に注意を想かざるものゝ如くまことに口惜しきことなり因りて頃日同志婦人集ひ謀り一會を設け名けて私立大日本婦人衛生會といひ毎月一同集會を開き學識經驗ある人々に衛生上諸般の講話演說談話を乞ひ互に相研究し尚之を筆記して冊子を編輯し會員に分ち聊か同胞の為めに盡すあらんとす茲に本會旨趣の梗概を叙べて廣く江湖の諸愛姉に告げ其贊成を仰ふぐことしかり

明治二十年十一月

首唱者總代

私立大日本婦人衛生會規則摘要

（明治廿二年十二月改正）

第一條　目的　本會の目的は凡く婦女子をして人生の健康を保持する方法を研究し衛生上の智識を開發せしめ以て社會全般の幸福を增進するにあり●第二條　本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置き地方に便宜支會を設く●第三條　本會員たらんと欲する婦人は何人にても入會することを得●第四條　入會の者は姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込まるべし入會者には會員章を交付す（交付手續從末に詳なり）入會後住居等變るときは直に事務所に報知せらるべし●第五條　會員を分ちて終身、特別及通常の三種とす、終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三拾錢以上、通常會員は一ヶ月金拾五錢を納むる者とす●第六條　男子にして本會の旨趣を贊成する者は之を贊成員とす其會費は本會員に同じ但本會に功勞ある者又は本會に於て特に贊成員たることを望みたる者は役員の協議に依り無會費とすることあるべし●第七條　會員は本會に於て毎月發刊する雑誌を無料にて受ることを得●第八條　退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は親族知友より通知せらるべし但所納の會費は總て返却せず●第九條　本會に推戴員を置き其中より總裁一名を奉じ皇族の妃殿下に願出るものとす●第十條　本會に左の役員を置く　會長一名　副會長一名、幹事十名、　評議員二十五名、書記若干名●第十一條　會長副會長幹事評議員は隔年三月の總會に於て會員の投票を以て之を選舉し書記は幹事の推薦に依り會長之を命ず但選舉は部會に由り會員外の婦人若くは男子に託するとあるべし●第十二條　會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を掌理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命を受け諸記錄雑務を掌る幹事の分課を設け第一會計、第二編輯出版、第三庶務とす●第十三條　臨時[illegible]●第十四條　會長副會長幹事評議員の任期は二ケ年とす但滿期再選することを許若し任期中缺員生ずるときは次點者を以て補缺す●第十五條　會長副會長幹事評議員は無給とす但書記には相當の報酬を給す●第十六條　集會は例會總會及評議員會とす例會は八九月を除くの外毎月一回とし總會は三月に之を開く若し急要の事あるときは臨時に總會を開くことあるべし又春秋二回會員相互親睦の爲め園遊會を開くことあるべし●第十七條　例會は學識經驗ある人々に衛生上の講義演說談話を囑託し會員をして隨意聽講せしむるものとす●第十八條　會員は家族の婦女若くは知己の婦人を本會に誘致し講話演說等を傍聽せしむることを得（但衣服は總て質素たるべきこと）●第十九條　[illegible]傍聽を禁ず●第二十條　規則の改正其他必要の件議定のこと●第廿一條　毎年三月總會に於て會計の收支決算並に庶務の概要會員の增減等を報告すべし●第廿二條　本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす●第廿三條　會計の收支は總て會計擔任の幹事檢印を要するものとす●第廿四條　會計は一ヶ年每に決算し翌年三月總會に報告すべし

支會●第廿五條　地方に於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の承認を受け支會を設立することを得●第廿六條　本會々員にして支會を設立せんとするときは發起者の姓名を記載して申出べし爾後員數增減あるときは其姓名を支會より本會事務所に報告すべし本會々員にして支會に加入したる者の會費は本會に納付することを止め支會の規定に依るものとす●第廿七條　支會には支會限りの會員を設くことを得●第廿八條　本會の雑誌は支會に回送すべきを以て其實費を支會より本會に送付すべし支會限りの會員にして雑誌を請求する者に就きても亦同じ●第廿九條　支會は集會の都度其狀況を本會に報告すべし●雑件　第三十條　本會は毎月一回雑誌を發刊し之を會員に配付すべし●第卅一條　會員又は會員外の者にして金圓若くは[illegible]物品等を本會に寄附する者あるときは本會々長の名を以て禮狀を贈り寄附者の姓名及品目を新冊に發表し尚ほ會雑誌を以て報告すべし●第卅二條　會費金は受領證を交付すべしと雖も地方會員にして小爲替又は郵券にて納むるものは受領證送費として別に返信料を添へらるべし（郵券込一割增）●第卅三條　會費は東京府下に限り毎月領收人を差出すべし地方會員は總て前金とし小爲替にて本會事務所々在の郵便局（牛込揚場町郵便局所宛）振出しあるべし●第卅四條　會員中若し本會の障害となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざる者あるときは會長評議會の決議を經て除名し若くは警告することあるべし

事務所　東京市牛込區上宮比町八番地

私立大日本婦人衛生會

●役員姓名

東伏見宮依仁親王妃
總裁　周子殿下

會長　侯爵夫人　鍋島榮子
副會長　濱尾作子

（いろは順）

幹事　鳩山春子
仝　羽田三緒子
仝　岡田德子
仝　高木かう子
仝　山本多穗子
仝　松平芳子
仝　三浦敎子
評議員　石川貞子
仝　岩下ゆか子
仝　濱田捨子
仝　長谷川仲子
仝　仁禮壽賀子
仝　四　升子
仝　穗積歌子
仝　土肥多越子
仝　緒方悅子
仝　岡山とし子
仝　小川孝子
仝　男爵夫人　加藤鈴子
仝　片山龜子
仝　吉武輝枝子
仝　丹波貞子
仝　高橋孝子
仝　田村きよ子
仝　男爵夫人　南部限子
仝　中濱芳子
仝　子爵夫人　松井正子
仝　岸澄子
仝　三宅藤子
仝　宮本樂子
仝　宮下咲子

●支會　千葉、新潟、山形、宇都宮、茨城、高崎、米澤

〰〰〰〰

本會特別贊成員

（●は本會の爲め講演又は執筆せられし諸氏）

醫學博士　●入澤達吉君
理學博士　●飯島魁君
ドクトル　●伊澤信平君
●色川圀士君
醫學博士　●伊東祐彦君
ドクトル　●飯盛挺造君
醫學博士　●伊藤隼三君
理學博士　●石川千代松君
赤十字社內科醫　岩井禎造君
醫學士　石原久君
醫學士　●磐瀬雄一君
醫學士　●石原喜久太郎君
貴族院議員　濱尾新君
醫學博士　●濱田玄達君
法學博士　●鳩山和夫君
東京　萩原彌四郎君
醫學博士　●芳賀榮二郎君
●長谷川泰君
新潟　長谷川一銓君
小兒科　●小原釟之君
醫學博士　●岡田榮吉君
醫學博士　●林春雄君
醫學博士　●佐藤達次郎君
醫學博士　●緒方正規君
歩兵中佐　●堀內文次郎君
醫學博士　●土肥慶藏君
醫學博士　●岡田和一郎君

醫學博士　●大澤謙二君
醫學士　●大西秀治君
醫學博士　●大澤岳太郎君
一等藥劑官　●恩田重信君
醫學士　若杉喜三郎君
男爵　●加藤弘之君
ドクトル　●加藤照麿君
醫學士　●賀古鶴所君
醫學博士　●河本重次郎君
醫學博士　●片山國嘉君
醫學士　●川上雅彥君
醫學士　●樫田龜一郎君
醫學博士　●金杉英五郎君
醫學士　●笠原光興君
醫學士　●唐澤光德君
醫學博士　●高橋順太郎君
ドクトル　●高山紀齋君
醫學博士　●高木兼寛君
法學博士　高木豐三君
醫學博士　●田代義德君
新潟　●田代亮助君
男爵　高崎正風君
醫學士　●竹中成憲君
醫學士　●高田耕安君
新潟醫科院長　●高橋辰五郎君
藥學博士　丹波敬三君
醫學士　●高橋貞碩君
藥學博士　●田原良純君
醫學士　●田村光顯君
醫學士　●久保猪之吉君
醫學士　●米山彥郎君
二等軍醫正　●星野葆光君
醫學士　●宮本叔君
三等軍醫正　●橫井忠國君
大日本教育會會長　辻新次君
理學博士　●坪井正五郎君
醫學博士　●長與稱吉君
男爵　南部甕男君
理學博士藥學博士　●長井長義君
醫學博士　●中濱東一郎君

醫學士　●黑田玄通君
醫學士　●栗本研勝君
海軍中佐　●小笠原長生君
醫學士　村松祇三君
醫學博士　●隈川宗雄君
醫學博士　●栗本東明君
醫學士　●山田鐵三君
醫學士　●山田弘綸君
醫學士　●山根正次君
岡山　山川春二君
衛生試驗所技手　●丸山長四郎君
ドクトル　●松山陽太郎君
ドクトル　●小此木信六郎君
盲啞學校長　●小西信八君
廣島、　小泉貫君
醫學士　●古川榮君
東京、　布施正顯君
臺灣民政長官　●後藤新平君
元帝國大學教授　●エ、ベルツ君
醫學士　●甲野棐君
文部省書記官　●寺田勇吉君
醫學士　●寺田數作君
醫學士　●寺田織尾君
子爵　●秋元興朝君
前軍醫總監　●足立寛君
ドクトル　●新井古芳君
ドクトル　●富士川游君
高崎醫會長　●土谷全次君
產科婦人科　●水原漸君
ドクトル　●久保田誠麿君
醫學博士　●佐々木政吉君
醫學士　●淺田决君
醫學博士　●朝倉文三君
ドクトル　●朝山熊六君
高崎　●秋田聰太郎君
醫學博士　●佐藤三吉君
醫學士　●櫻井郁二郎君
醫學士　●佐藤恒久君
ドクトル　●佐伯理一郎君
醫學博士　●榊順次郎君

醫學博士　●榊保三郎君
醫學士　●櫻井恒次郎君
醫學博士　●桐淵鏡次君
醫學士　●北村析造君
醫學博士　●北島多一君
ドクトル　●北川乙二郎君
醫學博士　●木下正中君
醫學士　●北島小太郎君
醫學博士　●北里柴三郎君
醫學博士　●三浦守治君
醫學博士　●三浦謹之助君
小兒科專門　●宮本仲君
理學博士　●箕作佳吉君
醫學博士　●三島通良君
醫學博士　●三宅秀君
醫學博士　●三輪信太郎君
伯爵　●土方久元君
醫學士　●島村俊一君
醫學博士　●弘田長君
ドクトル　●日高昂君
ドクトル　●須田卓爾君
醫學士　●澁川德君
醫學博士　●木村德衞君
醫學博士　●森林太郎君
醫學士　●笹川三男三君
醫學士　●波多野惇君
醫學博士　●吳秀三君
ミス　●ヒユース
ミセス　●コーッ
ドクトル　●菊池循一君
醫學士　●橋本左武郎君
醫學士　●鳥居郁洋君
ドクトル　●土田卯三郎君
ドクトル　●佐藤達雄君
ドクトル　●四山信光君



私立大日本婦人衛生會高崎支會
陸軍步兵中佐夫人
評議員　秀嶋雪子



私立大日本婦人衛生會高崎支會
評議員　女醫松木泰子

名家演壇

鼻の官能に就て

ドクトル　西山信光君講述
佃　事務所員　速記

今日は本會の御招聘に依りまして、總裁宮殿下及び貴婦人方の御出でになつて居る所で一場の御話を致しまする事は、私の深く光榮とする所でございます。實は先頃岡田博士から私に何か本會で御話を致すやうにと云ふ御依賴でございましたが、斯う云ふ席上で御話を致したことがございませぬので、御斷りを致したのでございますが、强てとの御話でございまして、今日此席へ出るやうなことに成りましたのでございます、デ何う云ふ御話を致して宜しいのですか殆と私には考へが附きませぬ、どうか御備忘に成らぬものをと考へまして、自分の專門の方から持つて參りまして「鼻の官能に就て」と云ふ題で御話を致すことに致します。

デ鼻と申しますると、直ぐに此五官器の一てありますから、物の匂ひを嗅ぐものであらうと斯う御考へになるでございませう、併ながら鼻は尙其他に呼吸器として働くのであります、即ち息は鼻から入りまして、咽頭、喉頭、氣管、氣管支を經まして肺に入りまするのでございますから、上部氣道の一でございます、此事は最早御承知でございませう、支那の宋の時代に陳圖南と云ふ人が書いた本の中に、「鼻は中岳たり其形土に屬す、一面の表たり、肺の靈苗なり、故に肺虛なれば鼻通じ、肺實すれば鼻塞がる故に鼻の通塞は、以て肺の虛實を見はす也」と云ふことが書いてございます、之を以て見ますれば、支那人は早く鼻は上部氣道である、呼吸器の一に屬すると云ふことを考へたかのやうに存じます、今日は

ザッと此鼻の生理即ち、官能でございます、是も成べく議論に渉りまする所は止めまして、極く解り易い所だけを御話し致しますが、御聽苦しい所は御許しを願ひます。

第一、鼻腔内に於ける空氣の變化即ち呼吸致します所の空氣が鼻腔内に於て受ける變化と云ふことでございます、健康なる人は呼吸をするには口を閉て鼻で息をしなければならぬのである、口を開いて居るのは「ボンヤリ」して居るものであります、先づ通常の人は口を閉て鼻で息をしなければならぬものである。デ其空氣が鼻の中を通つて受ける所の變化には三つございます。

其の一は溫度の變化でございます、外氣が冷たければ、冷たい程鼻腔内に於て空氣が溫められることが多いのであります、之をブリッホと云ふ人の檢査した所に依ると$\frac{5}{9}(t-T)$即ちTと云ふのは是は生體の溫度で、tを外界の空氣の溫度と致しますと、其身體の溫度から外界の溫度を引きましたものに九分の五を掛けたものだけに溫められる、即ち假に先づ人間の體溫が攝氏の三十七度とし、外界の空氣の溫度を攝氏十五度としまするヽ其の差は二十二度になります、それに九分の五を掛けますと、丁度斯うなります、Eは溫められたる空氣の溫度であります、$\frac{5}{9}(37°-15°)=12,2°C$

$\therefore E=27.2C.$

外の空氣が冷たければ冷たいほど溫度が高くなつて參ります、是が若し口でやりまするヽ、僅に攝氏の〇、五度しか溫められません、即ち十五の空氣であれば十五度半にしかならない、さう云ふ冷たい空氣が氣管、氣管支を通つて肺に入りますと、即ち肺氣管支の障害が起つて參ります。

其の二には水分の變化を起します、乾いた空氣を呼吸致しますと害になりまするのは、二月三月の頃には空氣が乾燥致して居りますので、それが爲に氣管支加答兒、或は喉頭加答兒、又は鼻加答兒などに罹るものが多いのを見ても、乾いた空氣を吸入するの

は害になることはお解りになるのでございませう、それを防ぐ爲に鼻が自然に空氣に水分を與へるやうになつて居ります、其水分は何處から出て來るかと云ふと、それは鼻涕でございます、即ち鼻をかんで見ると透明なる糸を引くやうな粘りッこいやうな汁が出ます、其汁が蒸散してさうして空氣に交つて、肺の方に達するやうになる。

其三には、塵埃含量の變化、即ち塵埃が減つて參ります、何んな塵埃の無いやうな空氣でございましても、日光塵と申して、細い穴から透徹して太陽の光線の差し込みます處を御覽に成りますと、塵埃のあるのがお分りになりませう、さう云ふ工合に如何なる空氣の中でも塵埃のない空氣はないのでございます、ヂ其塵埃が吸はれますと毒でございます、其故に鼻の中で、其塵埃を取るやうな工合に成つて居る、それを取りますのには、第一鼻の内に鼻毛と云ふものが出來て居る、それが詰り篩のやうに、網のやうな工合になつて居て塵埃を受けて止めるのである。それから又第二には空氣が鼻から入りますのにも、鼻の中は非常にウネ／＼曲つて居るのである、即ち上中下の甲介骨と申しまして貝殼の樣な形の骨がありまして、其上を粘膜で被つて居りますが、それが鼻の柱、即の中隔の方に向つて突出して居りますので鼻腔の面積をも增し、また廣い鼻腔を狹く致して居ります、空氣が其間をウネ／＼曲つて通るのでありますから、其通ります間に自己の重量で其通路に當ります壁へ落ちて沈づんで來る、即ち塵埃の重量で下へ落て來る、其上に第三には壁の方には始終鼻涕が汾泌されて附いて居るのでありますから塵埃が附き易い左樣いふ工合にして止めるのである、勿論全部止める譯にはいきませぬが、大部分止めるのであります、其證據には彼の石炭を取扱ふ人、或は石屋を死んでから解剖して見ると、肺の中が黑くなつて、石炭殼が多く入つて居ると云ふことを以ても分る、併し大部分は鼻で止められるのである」、それから其鼻の中の塵埃は何うなるかと云ふと、それは

鼻の中には氈毛上皮と云ふ細胞があります、此の細胞のことは富士川先生から御聽きになつたでございませうが、細胞の上に毛の生へたものがある、それが始終動いて居る、そうして其上へ塵埃が附くと、それを何方かへ送らなければならぬ、それを決して自分の上に置いて置かない、故に其細胞の働きで塵埃を送つて咽頭の方へ落します、咽頭へ落ちた塵埃は咳嗽、或は輕咳に上りて咯痰と一緒に吐出す、又澤山になりますとそれが鼻の粘膜を刺戟して分泌物が殖える、即ち洟汁が殖えてかみ取られる或る場合に於ては嚏が出る、それから又涙が出る、鼻の中には眼から鼻の中へ通して居る管がありますから、其管を通つて涙が流れて來て、さうして流れ出すやうになります。

それで塵埃はさう云ふ工合に成りますが、此空氣の中には何處にも塵埃があると同じやうに黴菌が澤山ある、其黴菌はあらゆる黴菌を含んで居る、其黴菌を皆吸込んでは非常な毒に成るのでございますが、それも塵埃と同樣に鼻の中で止められる、それで何の位黴菌があるかと申しますと、ヘッセー、ペトリーなぞと云ふ黴菌學者が調べました所に據ると、歐羅巴で普通住んで居る室内で一「リーテル」中に二乃至五十の黴菌がある、さうして吾々が一呼吸に取ります所の空氣の量が五百立方仙米突だ、一分間の呼吸數が十八として見ると之を一晝夜に致しましたならば、何千億萬に成りませうか、大變な算へ切れない程の數になります、それを殘らず吸ひ込んでは堪らない、處が幸にもそれが鼻で止められる樣になつて居ります、其證據にはヒルデブランドと云ふ人が行ッた試驗が適當である、即ち「カニーンヘン」と云ふ一の動物を殺して、さうして鼻汁と、口腔内の粘液、それから氣管の粘液を取つて培養器に植え、終りに肺の一片を取つて培養器に植え、さうして廿四時間經つて調べて見ますると、鼻と口から取つたものゝ中には澤山の黴菌が現はれて居るが、氣管並に肺の方から植へたものには黴菌が發育して居らなか

つた、即ち空氣中の黴菌は鼻の中て止められることを證據立てゝ居ります、モウ一ッの試驗はモット面白い（即ち「アスペルギルス、フミガアッス」と云ふ一ッの黴菌がある、それを水に溶かしまして、水が混濁して不透明になる位に溶かして、之を三十分間吸入器で吸入さして、後殺して見たら肺の中に澤山の黴菌を認めた、それから今度は其黴菌を海めまして、それを空氣の中に交ぜて、一匹は鼻から呼吸させ、他の一匹には氣管切開と申しまして、氣管に穴を開けて「カニユーレ」といつて管がある、それを挿入して、さうして呼吸さして見た、四十五分間それて吸はして置いて、それから其動物を殺して見ました所が、鼻から吸はせた奴は一ッの黴菌を認めることが出來なかつたが、氣管から呼吸さした方には澤山の黴菌が肺の中にあつたと云ふ試驗があつた、之を以て見ても鼻並に鼻咽腔—、鼻の後ろの咽喉の方に附いて居ります所は、黴菌が肺の方へ入らぬやうにするだけの作用があると云ふことは確なことてございます。

デ又其鼻腔内に殘つた黴菌は何う成るかと云ふと、是は張矢前に申した塵埃と同様にかみ出される、涕をかんて出される、或は嚔をして出される、或は涙が出て來てそれを流すと云ふやうな工合になつて取出されるのてあります。

第二、空氣の鼻粘膜神經末梢に及ぼす作用、今度は吾々が吸ひまする所の息が鼻腔の粘膜にある神經の上に如何なる作用を及ぼすかと云ふことてあります、鼻の粘膜には多くの求神經—中樞即ち腦の方に興奮を傳へる神經を求心性と云ひ、腦から末梢の方に傳へるものを遠心性と申します—纎維がありますが、之れに空氣が觸れると何う云ふ事を起して來るかと申しますと、第一には感覺、第二には反射、と云ふ二ッを起して來るのてあります、此感覺を二種に分ちますと、第一類は三叉神經と云ふ神經の道を傳はつて來る所の刺戟に依て起る感覺てありますが、その感覺は觸覺、即ち壓迫の感覺、或は溫の感

覺、並に一般の感覺、即ち痛い痒い、くすぐッたい、さう云ふ感覺を起して來る。」それから第二類の嗅神經の纖維に依て起る所の感覺は是は物を嗅ぐ神經である、だから是は嗅覺を起して來る、此事は後に申します、」デ此感覺と云ふものが吾々に亦非常に必要なものである、即ち此外氣の中に惡い有害な物質がありますれば、吾々はそれを鼻で感じまして、若し毒であることを感ずれば鼻息をふき出したり、咳嗽をしたりして息を吐出して止める、それから又惡い匂ひのものであれば息を詰て之を避けるとか云ふやうにして、惡い物質が氣管、氣管支、肺の方に入らぬやうにする、之に反して好い匂なれば息を深くして十分に吸ひ込みます。

それから反射のことを申しますと、鼻の粘膜に化學的並に器械的の刺擊が加はりますれば、反射的に血管が擴張して充血して來る、血の管が膨れて來る、さうすると鼻の中が狹くなりますし、また鼻汁の分泌が非常に增して參るのでございます。それから又或る刺擊が加はると淚が出て來る」。夫よりも必要なのは鼻の粘膜を刺擊して起つた反射が呼吸に及ぼすことであります、クラチメルと云ふ人は、カニーンヘンといふ動物を捉へて、「エーテル」「クロ、ホルム」「アンモニア」の樣な刺戟性の蒸氣を吸引させるか、或は莨の煙を鼻の穴へ吹込むと、直ちに呼息して即ち息を吐き出して、それから後は息を止めて呼吸を止めて仕舞つて居りますが、其狀態が凡そ二十セコンド許り續くのを見ましたそれから又ブロッホと云ふ人が自分の身體で試驗をした所が、器械的化學的或は溫熱的刺戟が吸氣と一緒に參りまして鼻の粘膜を刺戟すると直ちに呼吸の靜止即ち息が止まると云ふことを證明しました」、其他多くの刺擊、例へば煙草を鼻へ吸込むことがある、即ち嗅煙草、又はサルチル散と云ふ藥がある、あれを鼻へ吸込とか或は鼻の內をくすぐると非常に嚔が出ます」、それから、是はヲッアサルスと云ふ人の實驗てありますが、鼻を刺擊すると迷走神經の媒介て筋肉の氣

管支の收縮を起してさうして、氣管支の內腔が狹くなつて來ることを證明しました、唯今並べ立てました反射は甚だ必要なものであります、即ち有害なる物質が空氣に混りて呼吸器內に這入ろうとすると、急に呼吸を止めるとか、或は劇しき呼吸をして有害物を驅逐致します、或は鼻粘膜を膨して其處に止めるとか、或は汾泌物を增してかみ取るとか、泪が流れて來て流がすとか、又は嚔をして噴出してしまいます、斯う云ふやうな事にしまして、惡い物質の身體に入らないやうにする、加之唯今御話したやうな工合に、氣管支の內腔が狹くなつて來ますのも、有害なる物質が氣道に入らないやうに致すのであります、でありますから非常に人間に取つて缺くべからざるものである、鼻の官能もハナ〲大切なものでございます。

併し鼻に對する刺擊から惡い作用を起すことがあります、それは心臟に及ぼすことである、前に申したやうに呼吸器の方はさういふ工合の宜い方でありますが、心臟の方は鼻の刺擊が加はりますと大變惡くなる、例へば先程申しましたクラッチメルの試驗を行ひますると鼻を刺擊すると呼吸が止まる、止まると同時に心臟の働きが惡くなつて、脈が大變緩くりになつて來る、心臟の搏動が停滯するやうになる、それから又血壓が高まつて參ります、さう云ふものは迷走神經或は、血管運動中樞の刺擊に依て起るのであります。

第三、嗅器としての鼻、是は物の匂を嗅ぐ機關としての鼻でありますから、或る有香素が瓦斯、蒸氣、霧或は塵埃のやうに、細かくなつて吸ひ込まれる、さうして鼻へ來て物の匂を嗅ぐ細胞があります、それを刺擊致しますと、嗅覺と云ふものを起します、それが吾々の腦髓に感じて、さうして物の匂を感ずるやうになるのであります、此事は大變まだ今日解らぬことが多いのでありますから、成べく解つた所だけ申上げることに致します、動物と人間とを比較致して見ると、嗅覺と云ふものは動物に於ては驚く

ほどよく發達して居る、併ながら此人間に於ては他の器關が進歩して居りますからそれだけ嗅神經の方が退歩して居る、けれども之を眼であるとか、或は耳と云ふ様なもの丶働きに比較すると、決して鼻の働きは眼だの耳だの丶働きに劣らないのであります、其證據にはフイッシエルやペンツォルドと云ふ人の調べた所によると、メルカプタンといふ有香素は五十立方仙米突の空氣の中に四億六千萬分の一密瓦(「ミリグラム」八千分の一「グラム」)だけ含まれて居つたらば人間の鼻に感ずる、即ち一リートルてありましたならば、二千三百萬分の一「ミリグラム」それだけ含まれて居つたら鼻に感ずると云ふ位でありますから、隨分鋭敏なものであります、決して他の物に負けはしないのであります。

併し此匂を嗅ぐ神經も他の機關と同様に使へば矢張疲勞致します、一つ匂を長く嗅がして置くと終には草臥れて來て、匂を嗅いでも判らなくなります、そして疲勞したものを、恢復させるのには、休憩を與へなければなりません、嗅神經の疲勞した場合には少くも一分時間休ませなければならぬ、併し一度疲勞したものは恢復させても其力が前よりは弱はつて參ります、それを又調べた成績がありますが、クマリンと云ふ一つの有香素があります、それを百瓦の水に〇、二だけ溶かして、さうして嗅がせると、初めは百四十セコンドだけ嗅ぐことが出來る、それから三分間宛休ませて—休ませる時間を少し多くして段々やつて來る内に疲勞の狀態になつて、第五回目には僅に二十五セコンドしか嗅がなかつた、十一回目に十セコンド、十三回目には八セコンドと云ふやうな工合に減つて來る、嗅ぐ時間が短くなつて參ります、即ち疲勞するのであります」。併し或る一の匂を長く嗅いで疲れましたものも、又他の匂を嗅がせると、又其匂が別に嗅ぐことが出來る、其故に或る人は或る特種の勢力があつて、それが嗅神經纖維の全部を刺擊するのではなくッて、他の異ッた纖維を刺擊するから、甲の匂は疲勞して嗅ぐことが出來な

くとも、乙の匂なら嗅げるのではないか、さう云ふやうに考へられて居る。デ又イロ／＼な匂を交ぜてそれを嗅がせますと、其混じつた匂を嗅ぐこともあります、或は又兩方を嗅ぐことがあります、一の匂を嗅ぐかと思ふと、それを止めて他の匂を嗅ぐ、さう云ふやうに代り代りに嗅ぐこともある、或は又一の匂が他の一の匂を打消して仕舞ふ、多くの場合に於て一の匂が他の匂を打消すことが多い、是も吾々の生活上に大變必要なことであります、尾籠なお話でありますが、便所の匂を他の匂を以て打消すと云ふことも必要であらうと思ひます。又種類によりましては互に匂を消して、甲の匂も乙の匂も兩方ともに匂が嗅げなくなることがあります。

それから又嗅覺は物を食べますのに非常に必要なものである、匂が分らぬと味が分らぬ、風を引くと食物の味が惡いのは、風を引くと鼻が腫れて匂を嗅ぐことが出來ませぬ、其爲に食物の味がまづくなるのであります、それは何う云ふ工合にして嗅ぐかと云ふと、物を吞込む時は咽喉にある空氣が押出されて鼻の方へ來て、それを物を嗅ぐ神經で嗅がして、さうして甘味が解るのであります、其證據には嗅覺脱失症と申しまして物の匂の全く判らぬものがある、之に葡萄酒を飲せると匂が全く解らぬから、弱い酢のやうに味はれる、それから又珈琲を飲ませても、丁度砂糖を入れた苦い水のやうな工合に感ずる、珈琲と思はない、さう云ふやうな工合に、大變食物を味わひます上に於ても鼻は必要缺く可からざるものであります。

デ嗅神經の作用と申しますものは、動物に於ては非常に必要なものである、即ち動物は自分の食物を探し出す、或は自分の敵に襲撃を加へると云ふやうな場合は此の匂で嗅出す、それ故に獵師は獵に行くのに犬を連れて行く、犬は非常に此神經が鋭敏であるから之を嗅出す、さうして獲物を追出すと云ふやうな工合である。

それから又動物の交尾期に成りますと、雌の方の生

殖器から出る液が雄の方の鼻粘膜の嗅細胞を刺撃してさうして雌が雄を呼寄せると云ふやうなこともある、其故に動物は生活の上に於ても亦自分の種類を絶さんやうにする上に於て、嗅神經の働きが非常に大なる關係を有して居る」併し人間はモッとそれを高尚に使つて、さうして精神生活の上に非常に關係を有つて居る、物の匂が嗅げなくなつたならば少しも愉快を感じなくなる、例へば庭へ下りて花の咲いて居る匂を嗅ぐことは非常に愉快なものである、それから又苺、或は赤茄子、那れなども其匂を嗅ぐのが非常に宜いのでございます。それから吾々男に於てはマニラやハバナの葉卷煙草、或は埃及の紙卷煙草を吹かすと云ふのも、其好い匂が欲しいからである、此芳香が嗅げなければ煙草を喫する人はありません、非常に此匂と云ふものは、精神の上に爽快を感ぜしむるものであります。

又此人間に於ても皮膚腺の分泌物、呼氣即ち吐出しまする息、又婦人に於きましては生殖器から分泌しまする液等が分解して生ずる臭は、化學上から申しますと「カプリール」族に屬するものでありますが、其匂が男女兩性間に於ては矢張此愛と云ふものを生ずる一つのものに成るさうでございます。」デ吾々人間が昔から始終自分の側に好い匂をする物が欲しいと云ふ希望で、動物界、或は植物界からして色々の物を集めまして、さうして或は麝香とか、香水とか云ふやうな物を製して自分の側に置きますのは、是は身體の衛生は勿論でありますが、殊に婦人に於ては自分の天備の芳香をば尚ほ高めるとか或は尚ほ其足らないものをば香料を以て補ひますとか、或は惡い所を之を以つて打消すと云ふ目的に使はれるのでございます、」其他職業上からは、香水屋であるとか煙草屋であるとか云ふものは無論嗅神經が非常に必要であります。

第四、發音器としての鼻　それから尚ほ此鼻は言語を發しまする上に於て――發聲する上に於て非常に必要である、是も大分解らぬ所が多いし音學のこと

にも渉りますから、極く簡單に申しますと、此鼻腔並に鼻咽腔と申しますものは、三味線にすると恰度胴に當る、三味線の糸を柱から柱へ結び附けて、それを引張つた所で好い音はしませぬ、三味線には、皮を張つてある、胴があるから好い音がするのである、即ち胴の中にある空氣が共鳴といふて共に振動するから、高い、好い音が出るのであります、吾々の言葉でもさうである、鼻腔並に鼻咽腔は丁度三味線の胴に當るのであります。

吾々が肺の内にある空氣を、強く吐き出しますと其の息が喉頭を通ります時に、聲帶を振動させて音波といふものをつくる、そうして其音波は鼻腔並に鼻咽腔に這入るものである、併し鼻咽腔と咽頭腔との境の處に軟口蓋と申しまして―、上顎の奥の軟かい所、丁度口を開いて咽頭を御覧になりますと、咽頭のまん中に上から下がつて居るものがある、之は懸壅垂と云ふものでありますが、之のついて居る部分は軟い、そこを軟口蓋と申します、之が或る場合に蓋の様に鼻咽腔の處をしめて、音波の這入らぬ様にすることがある、それではどういふ音の時に開いて息を通じ、どういふ音の時に閉ぢて通さぬかといふとmとか、nとか即ちンとかムとかいふ音の時には開いて息を通さねばならぬ、之に反して子音並にアの他の母音を發する時には閉ぢて居らねばならぬ、併し之も程度問題で、一程度迄は閉ぢないでも十分に言ひ得るのであります、其證據には、鼻から口へ長い糸を一本通して、其糸の兩端を引張つて軟口蓋を前の方へ引出して見るのに、或る程度迄は鼻咽腔は閉ぢないでも、總ての音が立派に發せるけれども、それを強く引張ると言へなくなる。

例へば鼻を摘んで物を言ふとか、鼻の内に腫物が出來るとか、或は風を引くとか何とかで鼻が詰ると、ンだの、ムだのと云ふ共鳴音は發し惡くゝなる、之は御婦人方は音曲の稽古をなさるから、鼻の詰まつた時にはナラムといふ様な語尾のある言葉は、大變言ひ惡いのを御感じになりましよう、又梅毒で軟口

蓋が崩れて孔の穿いたものとか、或は「チフチリー」の後に軟口蓋の痲痺を起したものなどは、鼻咽腔を塞ぐことが出來ないので、言語が不明瞭になります。

吾々は鼻咽腔を全く閉ぢなくとも、總ての音は立派に言へますが、共鳴音即ちンとかムとかいふ音を發するには、鼻咽腔は開いて居て、息が鼻の方へ是非共這入らねばならぬ、併し其他の音は閉ぢて居つても言へるのであります、こういふ工合に鼻は發音するにも大變に必要なものであります。

先づ此んな事で大概鼻の官能と云ふことは終りましたのでございます、唯今申しましたやうな工合に鼻と云ふものは、呼吸器にも、或は心臓の方にも、生殖器の方にも諸種の方面に影響があるものでございます、一つ二つ例を申し上ますと鼻の悪い人は咽頭、喉頭、氣管、氣管支の加答兒を起す、又喘息は多くは鼻の病から起るのであります。それから又婦人は月經の時分に鼻の中が腫て來て鼻血が出て非常に困難をする人がある。或は月經困難症と申しまして、月經の時に腰から股の方に痛みを覺へて苦しむ人があります、それから鼻から癲癇を起す人もあります。さう云ふ工合に色々の病氣を起して參ります、勿論鼻に近い所は又それだけ關係が密なのでございます。

例へて見ると耳でございます、鼻を強くかむと耳にクワツと響きますと云ふのは、耳から鼻の奥の方に一つ管が出來て居る、歐氏管と云ふ管がある、其管が平素は通じて居りまして、外氣と鼓室と云ふて鼓膜の内の部分そこにあります空氣の壓を平均させて居ります、それが風を引きますと、歐氏管の粘膜が腫れて塞がりますので。鼓室の内と外との壓が違つて來て、鼓膜の内の方に凹む、劇しくなると、枝室内に液體が溜つて音が聞へなくなる、それから風を引いた時に鼻を強くかむといけない、夫れは鼻が詰つて居る時はかんでも息が外へ出ませぬので鼻咽腔の壓が高まります、そうして歐氏管の咽頭の方にあ

る口が開きますので黴菌の澤山混つて居る粘液がこゝから鼓室内に入る、從つて耳に障害を及ぼす、即ち熱が出たり、耳が痛んだりする、又之から腦膜炎或は腦膿瘍が起ることがある其故鼻の詰つて居る時に強くかむなと云ふことを云ふのであります。

それから眼とも密接の關係を有つて居ります、眼とは血管、神經の關係は餘程密接して居ります、其上に先程申しましたやうに、眼から鼻に鼻涙管といふ管が通じて居りますから鼻に焮衝があると、眼の方に及ぼして來る、昔から、冗談に、悧巧の人のことを眼から鼻へ拔けると申しますが、此管を通つて拔けたのでありましよう。」それから又鼻と腦とは大分關係があります、神經衰弱症は多くは鼻の病氣から來るのであります、鼻が詰りますと頭痛がする倦き易くなる、一ッ仕事に氣を詰めてすることが出來なくなる、不眠症を起す、怒り易くなる、記臆が惡くなるといふ樣に種々の害が起つて參ります、近來教育が進んで來るに從つて鼻の詰つた者は非常に記臆が惡い、學問の進歩が惡いといふことが解つて大分人の注意を惹く樣になりました、デ此鼻の詰つて居る者は始終精神が不愉快である、殊に鼻の柱が曲つて居りますると、神經作用で、常に頭痛がして精神の不愉快を感ずる、又鼻の柱の曲つて居ることは精神の發育の上にも非常なる害を起すのであります、其例は皆さん御存じでございましよう、彼の有名なる伊太利の畫工で、ミケランジエローと云ふ人は初めは柔順溫和の人であつたが、後に非常に頑固な人になつた相ですが、それには原因があるので御座ります、それは此の人が十六の時に或る美術家の所に入門をしました、處が先生が非常に可愛がつて、室も與へて呉れ、時間の便宜も與へて呉れ、其他總てに便宜を與へて呉れたものですから、それを他の弟子が嫉んで、鼻の所を拳固で打つた、それが爲に鼻柱が折れて曲つて仕舞ひましたが、それからは非常に意地が惡くなつたと云ふ事であります、是を日本ても昔から、三世相などても云つて居る、鼻の柱曲

りたる者は意地惡し、俗に意地の惡い者のことを鼻曲りと申しますが、何も意地が惡い爲めに鼻の柱が曲つたのではない、鼻の柱が曲ると、前申しました通り、頭痛がしたり、精神が不愉快になりますから、一寸とした事に腹を立て、癇癪を起して根性の惡いことをしたり、言ふものですから、鼻の柱の曲つたものは意地惡るだと云ふのであります」兎に角鼻の病は總ての點に非常に關係を有して居るものでありますが、是から先を申して居りますと餘り長く成りますから、此邊で御免を蒙むることに致します。

（終）





●實驗上の育兒

此篇は瀨川博士に乞ふて抄錄の諾を得たる
前號よりの續なり

▲襦袢と腰揚

初生兒時代の保育上お咄し仕て置いた小兒の襦袢の事ですが之れは裏返しに仕て着せるやう御注意いたして置きました、去れども斯う裏返しに仕て着せるのも一定の時期ある事です、其の時期と云ふは生後五六ヶ月迄は裏返しにして着せるので、夫れから以後になれば別に裏返すには及びません、次に小兒の腰揚げの事ですが之れも起つて歩ける時分には足の現はれる程に縫揚げをしてお着せなさい男の子でも女の子でも衣服がツル／＼して居るやうでは活潑に歩行も出來ず詰りは發育に害を及ぼすやうになります。

▲筒袖の衣服と鈕留め　襦袢を着せるのに就いて母親の誤解されて居る事があります、夫れは私の度々實見する處ですが、筒袖の襦袢を着せて襟や袖を鈕留めに仕て置かれる事であります、稍成長した哺乳兒時代の小兒でも此樣究屈な服裝をさせるのは發育の上に非常な妨げとなります、哺乳兒時代は實に日々肥つて成長すると云つても宜しい程なるに、筒袖にして襟や袖を鈕留にしてあつては、肥つて成長するにも係らず、鈕留めは依然として知らず〳〵究屈な事になる夫れを心付かずに居る母親のお方は大分多いやうに見受けます、のみならず筒袖の腋の下は兎角究屈になり易いもので、皮膚に爛れさせて遂には一種の腫物に成つて仕舞う事がある、私は日本服の仕立て方は保育上賛成ですが、今申した筒袖の如き弊害があつては却つて不爲になります、何かフワリとして溫かい日本服の特長を充分斟酌するやうに致されたい。

●宮參と小兒の外出

▲直接に風に當てるな　小兒の寢間は夏向きは涼しく、冬向きは暖かな室を選ばなければなりません、若し斯ういふ室がなければ稍々是れに近い室を選び其處へ寢せるやうに仕なければなりません、總て直接に風に當ることは初生兒時代は無論禁物であります、哺乳兒時代になつても、最初の中は直接に風に當てぬ工夫をして保育しなければならず、又夏向き熱いときなども成可く斯ういふ事は注意をして避けるのが肝腎であれば況して冬向きは絕對に之れをお止め申します併し生後百日以上も經過すればソロ〳〵外出させても宜しいのです。

▲宮參りの弊害　何故百日經たぬ哺乳兒は外出させぬ方が能いかと云ふに尤も身體の抵抗力が薄い時代であれば、動もすれば感冒に襲はれ易いのです、夫から考ても從來の習慣で民間に行はれて居る宮參りですが、是は衞生上大に宜くない事と考ます、私の診察した小兒の中で宮參りから感冒を惹かせましたと云ふ患者は是迄大分御座いました宮參り

に往くと歸りには親戚や知己へ訪ねる者が多いので遂には寒い夕方の風に當たるやうになる事も往々あるやうです、故に冬向きは例へ其土地の習慣はあらうとも百日經たぬ間は外出させぬやう、詣り百日前には宮參りを見合せるやうに致されたい、又夏向きと雖も出來得る限りは此宮參りを百日以後に延ばされるやうにお勸めいたすのであります。

▲外出させて能い時　百日以上になつた哺乳兒を外出させる事に就いてお咄致して置きませう、外出させて能い時から申しますと天氣の能い日の中に限るのです尤も是れは多く冬向きの時候に就いて云ふので夏向きは無論炎天へ出してはなりません木影の涼しい處なら差支へは御座いませんのです。

▲冬の朝　感冒を引せるのは冬季に多いのですが冬の月外出させて惡いのは朝夕と夫れから雨天の日です、處が此事を或る母親のお方にお咄しいたししたら、假令冬の朝でも小兒に澤山着物を着て綿の厚い背負ひ袢天で背負へば感冒を引くやうな事はありますまいと斯う仰しやるのですケレども夫れが大變な間違ひです外被ばかり厚くつゝんでも肝腎な呼吸する空氣が冷たいから矢張り夫れが身體の害になります、爲めに呼吸器に故障を生じ感冒を引かせる事にして仕舞ひますから、幾ら着物を澤山着せたところで夫れで感冒を引かせぬ譯になりません、何うしても朝の冷たい空氣に觸れさせる事は保育上宜しくない事と御知得あるやうに願ひます。

●背負ふ弊害

▲夕方の外出　夕方小兒を連れて外出する事は假令生後百日以上も經つたにせよ夫れは宜しくないのでお止め申します、之れは百日前後の小兒に計りではない、總ての小兒期を通じて宜しくないと云つて可い程です併し夕方の外出と小兒を背負ふと云ふ事が妙な關係があるので、夕方の外出を止めるには一方に背負ふと云ふ癖を是非止すやうにしなければなりません、既に小兒を背負ふ以上は室内に靜止として居てお守りは出來ますまい、勢ひ戸外へ背

負い出すやうな傾になる事は實地御見聞のお方が澤山あらうと信じます、或る小兒によつては背負ひ付ける癖が付くと負背はなければ眠らない小兒が幾らもあります。夕方など往來を歩いて見ると火の付くやうに泣立てゝ居る小兒を背負袢天に包み、守唄を謡つて居るのを往々見受る事がありますが冬向き夕方の冷たい風に向つて此様ことをしなければならぬ悪い習慣を付けたら小兒は可愛想に何時風邪を冐かせるかも知れますまい、故に夕方戸外へ連れ出さぬやうにするには切めて背負ふと云ふ悪い癖を一ッ止めて貰ひたい。

▲室内の空氣　或る母親から斯う云ふ御質問がありました「生後百日過ぎ迄は用事さへなければ外出させぬ様にとの事なれど室外の空氣は室内の空氣より新鮮ですから室外へ連れ出す方が可くはありますまいか」と斯う被仰られます、併し夫れは西洋の如き家屋の構造で室内が密鎖されゝば兎に角、日本家屋の如き構造では室内の空氣と室外の空氣と、何れ程格段な違ひがあると云ふ程の區別はありません、日本の家屋ですと室内は隙間だらけて空氣の流通は自由自在ですから寧ろ斯ういふ御心配は杞憂に過ぎる事と私は御注意申しました去れども室内の餘り暗いのは宜しく御座いませんのです。

▲背負ふ事の大害　背負い紐を懸けて背負ふとの弊害を尚申上げませう、先づ第一に括り付けられし小兒は身體の運動を妨げ、爲に非常に發育を害します殊に胸部を壓迫し、足部を〆付ける事は甚だしいのです、診察した小兒の中には足にくゝれ目があつて色の變つて腫れて居るのがありますが全く之れは背負つた爲めに紐て括られた弊害であります其他脊柱にゆがんだ癖がつくとか、背負つた爲めに乳汁を吐くとか斯ういふ事は何時も伴はれる事で發育を何れ程害するかと云ふ事はあり〳〵とお明りになるてありませう、其他無理に手を曳いて歩かせたりするのは極く悪いが扨背負て出ない場合には何うして小兒を連れて出たら可いでせう。

●歩行學校

▲抱のと乳母車　小兒を背負つて連れ出さなければ未だ歩行の出來ぬ時代には何うして連れて出るかと云ふお方がありますが、夫には手數こそ懸るが抱いてお出なさい小兒を育てるに面倒や手數を思つて居たら迚も完全に保育する事は出來ず、從つて發育も不完全なものになります、デ外出するに抱かない場合には乳母車へ乘せてお出なさい、道路が凸凹で車輪がガタ／＼烈しく搖くやうでは乘つて居る小兒の害になりますが左もなくて平坦の處を普通に曳いて歩くのは決して障害になりませんのです。

▲乳母車と其注意　一體小兒の頭腦は思つたより案外鈍いもので未だ充分發育して居らぬから乳母車へ載せて曳く位の動搖は決して差支へないのです、御覽なさい小兒が物に躓づいて倒れ、頭部を打つても左程烈しく感じないではありませんか、併し乳母車も近頃は粗造品が多く、車輪のバネ杯も不完全で稍もすれば顛覆し易いやうな品を多く見ますが、斯ういふ品では實用に足りません、小兒を外出させる爲の乳母車は外見に載る譯ではないから、ソウ價の高いのにも及ばないが去ればとて餘り安價い粗製なものは動搖も烈しく感じる上に今も申す通り轉覆し易く、夫れが爲め怪我でもさせ不測の災を釀すやうでは却つて乳母車が弊害を來すやうになりますから念の爲め御注意申して置きます。

▲臀もちをつく　歩行するやうになつても成丈け自然に托せるやうになさい、故に小兒の守をするにも精神上並に肉體上此方から扶けて無理に智慧を付けるやうでは宜しくないのです、歩行き出すやうになつたら小兒は往々臀もちをつくものです、冬など着物を澤山着て居れば左して害を釀すものではありませんが、下の堅い處などへ臀もちをつくと腦及び脊髓に故障を起すからお守をする時には此位の事と輕々に視過さぬやうに願ひたい。

▲歩行學校　西洋では漸く起つて歩き初め位の小兒にはゲーシューレと云ふのへ入れて置きます、之れ

は譯して云ふと歩行學校と云ふ意味で手の少ない家庭では多くは之れを使用いて居るのです、高さは凡そ一尺五寸恰も疊半疊敷位の大きさです上部は網のやうなもので張つてあります下部の內面には軟い布團のやうなものが張付けてあつて轉んでも負傷の無いやうに製造て居る、小兒は此中へ入り、彼方此方を歩いて機嫌能く遊ぶが日本でも斯ういふものを作らして置くと歩き初めの小兒を保育するには非常に利益があります。

●玩具

▲玩具と智慧付き　哺乳兒時代の小兒は追々成長するに從つて玩具を持つて機嫌能く遊びますが、其趣味を解するやうになるのは即ち夫れ丈小兒の智慧が進むのですから玩具位と云つて決して輕々に看過する事は出來ません小兒の智識を啓發するのは玩具に依つて何れ程誘導されるか知れぬものを「小兒が持つて遊びさへすれば何んな玩具でも能いと」無責任な考へを抱かれるのは結局精神の發育を妨げるのです、夫れのみならず矢鱈の玩具を與へると衛生上にも不爲であるし、玩具の爲めに飛んだ怪我をさせるやうな失態を釀す事がある、玩具で怪我をさせる樣では保育者として餘り無責任な事と信じます。

▲危險な玩具　危險のない玩具と云へば先づ護謨細工の品を第一とします、小兒は何んな玩具でも無邪氣に直ぐ口へ入れたがるものですから着色などは念を入れて注意しなければなりません、着色中には往々有毒の質を含で居る事があります、併し近來は其筋の取締も嚴重で先づ有毒なる着色は無いと見做しても倘母親は此點に向つて充分の注意を拂はなければなりません、其外おしやぶりの如きは木地の儘を可しとし口へ吞込むやうな小さな品や、破壞れ易い物は決して與へてはなりません、破壞した玩具で何時の間にか手指を切るの、足を傷けたのと云ふ例は是れ迄隨分澤山に見受けましたから、玻璃細工の玩具や鐵葉細工の玩具は差控へなければなりません。

▲玩具の卓子　夫れから玩具を持たせるのには低い卓子の樣なものを拵へて其上で玩具を持たせるやうになさい、西洋杯には玩具を持つて遊ばせる卓子が出來て居ます、玩具は兎角室内一杯に擴げて遊びたがる故日本從來の習慣では秩序と云ふ事に就いて少しも小兒の腦裏に敎訓を與へません、處が玩具を持て遊ぶ卓子が一つ定つて居れば、夫より以外に持出さぬやう一種の習慣をつくらせる事も出來ませう、且つ小兒は平氣で玩具を口にする事故疊の上に置いてある玩具よりは定めたる卓子の上に置いた方が、清潔を保たれます、日本の疊の上は實に不潔なもので嚴重に申せば何ういふ黴菌が附着し居るかも知れません夫れ故孰れの方面から考へても玩具を持たして遊ばせるなら小兒の時代相應な卓子を與へる事の利益をお勸めいたします。

●幼稚兒時代

哺乳兒時代の保育法は是迄のお咄しで御了解になりましたらう、哺乳兒時代の次ぎに來るは即ち幼稚兒時代で滿五六歲位迄を申すのですが幼稚兒時代に入るには即ち小兒の斷乳時期からお咄し致さなければなりません。

●斷乳期の營養

▲母乳を斷つの意味　哺乳兒時代と幼稚兒時代との境界は即ち斷乳の時期であります、斷乳の方法は前にも大略述べた通り、乳首へ唐辛子の樣な辛いものとか熊膽の如き苦きものを附け置くか、左なくば乳房を繃帶すると云ふ事は既に御承知でありませう、元來斷乳と云ふ事は母乳を斷つと云ふ意味であります、然るに世間では稍もすると意味を誤解して乳汁を斷つのだから牛乳も斷つ事と考へて居る方があるが決して爾ういふ次第で無いのです。

▲牛乳が主なる食物　母乳を廢めれば其代用として牛乳は必ず與へるやうに仕なければなりません即ち斷乳後の食物は主として營養を牛乳から取らなければならぬのです、先づ小兒が滿一歲より二歲迄は每日牛乳三四合位、三歲頃迄は每日二合位の分量を飲

ませるやうに致されたい、故に斷乳の時期となり母乳を廢めるには、豫め他の食物に移らせる準備をなす事は大必要であるが、夫れと同時に是非牛乳を飮ませる癖を付けて置き、順々に知らず〳〵食物へ移らせ、母乳を廢めさせる樣にするのが此時期に於ける尤も安全な方法であります、併し手嚴しく斷乳させやうと思ふなら一日なり二日なり母乳を飮ませずに置き飢を訴へさせて始めて牛乳なり他の食物になり移せるのであるが是れは決して褒めた策でないから斷乳の準備をして何時の間に母乳を廢めたらうと云ふやうの方法こそ上策であります。

▲斷乳期の母乳は滋養なし　斷乳の時期は歐米各國孰れも其土地の習慣によつて異なるのです、中には生後一二ヶ月間にして斷乳させる國もあるが我國の如きは隨分斷乳期の遲い風習であります、一體斷乳は小兒の爲め、又母親の爲め双方の爲めであるから其時期に至つたら姑息の愛に溺れず斷然實行するやうに致されたい、のみならず母親の乳汁は既に斷乳時期に至つては左したる滋養のあるのでないから授乳した處が完全の營養を小兒に與へる譯には往かぬ且つ此時期に及んで尙授乳すれば同時に母親の身體を勞らす事も夥多しい、夫れ故双方の爲めの得策として斷乳しなければなりますまい、而して我國に於ける斷乳の時期は前にも述べた通り生後一年から一年半の間を尤も良き時期と信じます。

▲母親の見計ひ　生後一ヶ年以上になつて牛乳や食物を食べならい、消化の上に害のない事を認めたら母乳を廢めて差支ない其度合ひは全く母親の見計らひにあるのです、小兒の擧動や顏色や兩便などによつて異常あるや否やは母親の察知し得られるものでありませう。

●斷乳後の食物

▲豆腐と味噌汁　斷乳後の主なる食物は牛乳であるが、牛乳以外の食物としては如何なるものが良きかと謂ふに、無論是れは消化の良き食物を與へなければならぬのです、斷乳期に與ふべき消化の良き食物

は既に前に詳しく說明して置いた通ほり重湯同樣な粥の中へ生玉子の黄身丈けを落しツプ／＼の出來ぬやうドロ／＼に溶いた玉子のお粥を少し宛與へるので、此製法は詳細にお咄し仕て置きましたから御存知の事でありませう、夫から極く柔かい豆腐も少量は宜しう御座います、二歲頃に近けば柔に半熟に炒つた玉子も結構です、輕い油氣の少ない魚類や、牛肉鳥肉のこまかな叩き肉とか挽肉も少量は與へて御覽なさい其他極く柔かに煮た牛片も可し、味噌汁なども此時期の食物としてお勸めいたします。

▲野菜類、豆類　野菜類では薩摩芋も可し、馬鈴薯も可いのです、ケレども良く丁寧に磨りつぶし、ボロ／＼した堅い處ろなどのないやうにして與へるやうになさい、夫れから隱元豆も極く／＼柔かなペト／＼に煮えたのなら之れも一向差支へありません、併し豆類では隱元豆丈にして置くやうになさい、之れ迄の例によると豆類を喰べさせた爲め消化を害し失策せたのを澤山見受けましたから御注意迄に申して置きます、青い野菜も與へて差支へないが、之れも極く菜を柔に煮て與へるやうに西洋では菜を磨りつぶして料理する法もあります。

▲丸吞みにする　小兒が食物を喰べる時母親が其の喰べる時の樣子を注意せぬと飛んだ失策を醸すことがあります、二歲の末頃迄は未だ齒が生へ揃はぬ故に稍もすると食物を細かに嚙みくだかずに丸吞みにする事があります、併し無邪氣なる小兒は丸吞みにして可いのか惡いのか斗んな事は無頓着ですから、萬一丸吞にでもすれば大に消化を害す故此邊を嚴重に注意すると同時に、丸吞みに仕さうに思つたなら磨るか潰して與へる樣になさい。

●間食に與る菓子

▲鹽煎餅　小兒には三度の食事の外間食を與へなければなりません、間食に與へる菓子類には日本菓子の中にも適當のもあれば西洋菓子の中にも適當なものもあります、小兒も其の性質によつて甘いもの斗り好くものはありません、中に鹹きものを非常に

好く見もあります、煎餅などを舐つて喜んで居る兒を能く見ることは御承知でありませう一體菓子は如何なる成分で拵らへたものか尤も適當して居るのでせうか、次ぎに説明致しませう。

●菓子と果實

▲與へて可き菓子　小兒が追々と齒が生へて、食物を喰べるやうになれば、自然三度の食物の外に間食を致しますか、斯ういふ時に與へる菓子は如何なる性分のものが宜からうかと云ふに、是れは蛋白質で製造したフワ〳〵の輕い軟いのが良いのです西洋菓子では「ウエハアース」と云ふの杯が適當して居ります、日本菓子では哺乳兒時代のときにも申して置いたが、ポールとか園の露、夫れからカステラ、水飴なども最早此の時代には與へて宜ろしいのです水飴は良いとしても翁飴と云ふて硬く嚙に難義な飴があるが之れは與へてはなりません、總て食物を撰擇するは保育者の責任として、大切なことであるから、例令ばカステラが良いと云つても駄菓子かと思ふやうな唯カステラと云ふ名ばかりのがあるが斯んな品でも、カステラだから宜いと云つて與へるやうでは食物の撰擇に非常な不忠實と信じます、私は斯る實例を見て驚きましたから念の爲め之には御注意申すのです、此外カル、スセンペイ、月の友、桃山杯も先少し宛なら與へても差支ないのです。

▲小兒は果實を好く　果實を小兒に與へて可いか否かと云ふ事は前にも一寸お咄し致して置きました通りです、併し小兒は多く果實を好ものですが生後滿二ケ年に達せざれば兎角下痢を生じ易いから與へぬやうになさい、ケレども煮て與へる分には一向禁忌いたしません。

▲果實と便秘　果實は此の通り絶對に與へぬやうにお勸めいたすが特に斯ういふ事をお咄し仕て置きたいのは或る場合に果物を與へて宜い事があるのです、小兒の性質によつて便秘が常習になつて居る者がある、斯ういふ小兒には却つて毎日少し宛果實を與へると通痢劑となつて、容易く便を通じます、柿

を食べると便秘すると云ふお方があるが、便秘どころか下痢を釀し易いのです、故に便秘の常習ある小見などには少し宛、適宜に見計らつて柿を與へて御覽なさい便の通じは良くなるものであります。

▲分量の加減　一體食物の分量を加減することは各小兒によつて違ひますから、母親は、常に其度合を見計らつて一寸でも油斷してはなりません、デあるが萬一食物の多過ぎた場合には下痢するとか吐くとかするから滿二ケ年に近い頃の小兒が斯んな風に吐瀉したなら、其時に食物の分量を減じて御覽なさい、大抵吐瀉が止んで平生に復するものです、併し此際分量を減じないと益々惡くして全く消化を害します、此大切なる食物の分量の加減に就いては倘食事の分配法をお咄しする必要が起ります。

●食事の分配法

▲一日五回乃至六回　幼稚兒時代の食事時間は大人の如く一日三食では迚も足りません、然らば一日何回位與へたのが適當なるかと云ふに大抵五回乃至六回と定むるを可とするケレども五回で濟ば夫に越たとは無い食事の分配法は此時代の小兒には最も大切なことで丁度哺乳兒時代の牛乳滋養法に於ける薄め方の必要なる如くである、玆に示すのは一日六回與へる食事分配法であります。

▲朝（六時より六時頃の間）

朝の食事は牛乳一合と夫れから粥に鷄卵位で之れは母親の見計らひで分量の度合をお定めなさい。

▲午前十時頃

牛乳一合と前にお咄し仕た消化の良き菓子を適宜に與へる。

▲正　午

午飯は牛乳をやめて極く消化し易い普通の食物を與へる、輕い魚類や野菜や牛肉、鷄肉など前に申して置た通りにして喰させる。

▲午後三時半頃

牛乳一合と輕い菓子類。

▲夕（六時頃）

二歳以上になれば晝飯と同じて宜しいのです、滿二才に達せざれば晝飯より少し控へ目に消化し易い食物をお選びなさい。

▲夜(十時頃)

牛乳一合位、併し之れは其時の場合によつて與へても可し、與へぬでも可し、成可くなら之れは與へぬ習慣にして一日五回位にするのが尙可いのです。

扨小兒は妙なもので夕飯など喰べると箸を置く間もなく直ぐ眠がつて寢て仕舞ひます、此事に就いて近頃母親のお方から度々其可否に就いて御質問になられる、夫れは恐らくは大人は食後暫く時間を經て寢に就かなければならぬと云ふやうなお考へからであらうと思ひます併し小兒は直ぐ寢せた處で一向差支へないので箸を擱や否や寢ね〳〵と云つて眼を擦つて眠がつたら直ぐ床にお就けない。

▲二年以上三年計の小兒　小兒の食事分配法は大略右の通りであるが小兒によつて分量の異なるものなれば吳々も母親或は保育者の御注意を願たい、量が過ぎれば吐とか下痢する故其時は直ぐに分量を減ずるやうに、此場合に當つて小兒が欲望むからとて分量を其儘にして置けば益々消化機能を害するばかりです、次に滿二年以上三年に近ければ大人の食物と左したる相違はない、壯健なる小兒なら大人と同じ食物でも大抵消化を全ふするが分量の加減抔は矢張母親が見計つて注意しなければなりません。

●水を與へよ

▲熱い白湯を好まぬ　食事の時の飲み物は必ず要求されるもので、大人なら酒を用ゐるとか茶を用ゐるとか左もなくば白湯を飲むでせうが、斯ういふ場合に小兒の爲め尤も適切な飲みものは何でありませう酒でも茶でもなく、又熱い白湯などは此時代の小兒の好むものではありませんから、私の適當なる飲料としてお勸めいたすのは即ち水で御座います。

▲水道から水呑へ　斯く申したら或はお疑ひあるかも知れません「マア險呑なこと、水などを小兒に飮ませて可いか知らん、腹が痛くなるから水を飮ませ

ては可けません、と云ふのなら如何にも尤もな次第であるに」と申され樣が、決して开んな御心配は入りません、學理上實驗して申上るのです、私は小兒の要求により何時も食後に水を與へたので、水道の水なら其儘て差支へありませんです、先づ水道栓を捻て其水を直ぐ土瓶なり湯煮しなりに、移し、爾うして茶碗か水呑かへ注いてお飲ませなさい、飲む迄には成丈け種々の器物へ移さぬやうに、夫れ故水道栓から手桶へ受け、夫れを柄杓で汲んで更に土瓶へ移し、水呑へ注ぐと云ふやうな事になると其の移す間に多くの黴菌が水へ附着する故、成るべくなら水道栓から直ぐ水呑へ受け夫れを飲ませる位にしたい程です、水を與へると云つても決して何んな水でも可いと云ふ譯てない事は特に御注意致します。

▲水の分量　若し水道の水でなく、水の性質に懸念を抱く樣なら必ず一旦沸て夫れを冷して與へる樣になさい、此法は水を飲ませる上に於て最も安全な策であります、次に水の分量ですが一體大人より小兒の方が消化の工合で渴を餘計に覺えるもの大抵ならば小兒の自由に飲ませて差支ないのです。

▲寒中でも暑中でも　處で又斯ういふ御質問があるかも知れません「夏なら水を飲ませても差支へあるまいが、寒中冷たい水を飲ませて腹でも痛めは仕まいかと、併し之れは一向差支へないので、夏であらうが冬であらうが成可く水を飲ませる習慣を付ける事が必要であります。

▲水に對する注意　水と云ふと一般に大層懸念する樣ですが之れは全く誤解されて居るので決して爾んな案じる害のあるものではない故に食後のみならず、間にも小兒が渴を訴へたらお飲ませなさい、併し今も申す通り水道の水でもなく又水に懸念するやうなら沸て冷したものにする事が水に對する唯一の御注意であります。

●寢　衣

▲哺乳兒時代と寢衣　小兒の寢衣は何う云ふものを着せたら可からう、又其取扱ひは何うしたのが尤も

適切なるかは親々の注意を要すべきである、小兒には何時頃からして寢衣を着換へさせなければならぬてあらうかと云ふと先づ哺乳兒時代は格段に晝の着物と寢衣と取換へて着せなくとも可いのです、ナゼならば此時代の小兒は襁褓を汚すことは度々で放出やうにしても稍もすれば粗忽を仕勝ちであるから從つて衣服も日に一度位は必ず着せ換へるやうになります、起きるにも寢るにも同じ衣服を着通して三日も四日も着換へぬから衞生上害になるが哺乳兒時代には是非着せ換へることが頻々になるから格段に寢衣を造つて夫れと着換へさせるには及ばないのです。

▲厚く着せ過ぎる　處が此哺乳兒時代に於ける夜の衣服に就いては又或る一方には非常に弊害があるのです、夜になれば寒くもなるし感冒を引かしてはなるまいと冬季などは殊更ら衣服を着せ過ぎて床に就けてあります、ナゼ斯う無暗に澤山着せ過ぎるのでせうか冬季とは云ひ乍らナニシに綿入を三枚も着せて在る上に袢天とか毛布とかて風の入いらぬ樣にと纒んでありオす、夫れ故斯く幾枚も襲ねた着物のために頂から背へかけては其の厚味で終に枕が低くなつて仕舞ひます、爲めに枕の下へ尙厚味のあるものを襲ねたりして置く、斯く究屈にした上に枕へ臺をしたり仕るのは抑も保育上の誤解で殊に小兒が病氣にでもなれば尙更澤山着物を着せる計りだが、着物を多く着せたからとて病氣の癒ほる譯ではありません、故に私の病院へ來る小兒の患者とか又病家を見舞つた時には先づ第一に着物を二三枚脫がせます爾うすると母親のお方は心配して「小兒が感冒を引きはしますまいか」と頻りに不安心に思はれますが着せ過ぎてあるものを脫がせるのに感冒を引かせる譯は無いのであります。

▲自由に樂にさせよ　左れば小兒を寢せる時は晝間着て居る衣服より薄着にして其上へ輕くつて溫かに毛布の類でもフワリと着せ懸けてお置きなさい、冬季などは寒くはあるまいかと唯感冒を引かせまい一

心に厚着をさせるのは大層な誤りですから寢せるには成丈け薄着にして自由に樂にさせるやうになさい。

▲下痢せし時　小兒は冬でも床から乘出しては母親の油斷して居る間に胸を明けたり腹を出したりして居る、夫れも多くは厚着の爲めであるが、スルと生憎其の翌日から下痢を起したりする事でもあると昨夜乘り出して冷へた爲め腹をこわして下痢したのだと大抵は之れを寢冷に歸するのですが、何ぞ圖らん此小兒は前夜喰べ過ぎて胃腸を害し其結果下痢を醸したので寢冷のためではなかつたのです、斯んな誤解も度々實見いたします。

●腹掛と腹捲

▲輕く暖かい　寢衣の厚着は小兒の爲害あるとも益はなく斯らいふ着せ方は總て最初の習慣が大切なるとです、之は少し前のお咄ですが私は寢衣を着るに冬はフランネルの衣服一枚、夏は單衣の浴衣一枚です夫で能く其寢衣に包まつて眠りますが大層樂に寢られて至極心持が宜しう御座います哺乳兒時代では、此位の寢衣の厚味ではまだ足りません少し薄過ぎませうが幼稚兒時代の末から學校へてお通ふ時代になれば此厚味で充分であります、扨此通り寢衣は輕く暖かいのが主でありますから小兒に腹懸けを掛けさせるとか、又腹捲きをしめさせる事は最初より貫行せぬと云ふ決心を以て保育しなければなりません、腹捲や、腹掛けをさせ綿入の二三枚も着せて床に就かせ、其上を毛布や袢天で包んで寢せては、小兒の身になつたら何んなに窮屈でありませう、私は斯んなに寢衣を着せてある小兒は寧ろ不愍に堪えられません。

▲極端に扱ふべからず　併し是迄既に腹懸けを掛けさせ腹捲きをしめさせる習慣を作られて居るも虛弱な小兒が俄に腹懸けも腹捲きも廢めさせるやうでは却つて夫れが害になりますから斯んな極端な事はなさらぬやうに願ひたい、去り乍ら腹懸け、腹捲きは胸や腹を窮屈にする事とて發育上害の外益を認めませ

んのです、まだ斯んな惡い習慣を作らぬ小兒には腹捲き腹掛けは絶對的に禁止なさい。

▲冷たい寢衣　腰揚げのある衣服を其儘寢衣にする事は矢張り小兒の安眠をさまたげる基になります、ソコで寢衣を溫めて着せる事は利害孰れにあるものであらうかと云ふ御質問を受ける事があります此お答へを申上げれば「寢衣を溫める事の利害は全く其の小兒の時代に依ることで、唯一概に利益とも弊害とも云はれません、寢衣を溫めて着せなければならぬのは初生兒時代の哺乳兒時代で、既に幼稚兒時代に入つたら寒中と雖も無論冷たい寢衣を着換へさせなければなりません、冷たい寢衣を着換へせるのは詰り小兒を强壯にする方法の一ッです此幼稚兒時代となつて溫めて着せるやうでは却つて小兒を虛弱に仕ますから嘸寒からう抔と姑息の愛に溺れてはなりません。

●幼稚兒時代の衣服

幼稚兒時代の衣服は男女に係らず、筒袖の衣服を以て可しといたします、女兒などには兎角袖の長いジヤラ〱して着物を着せるのを見ますが、斯ういふ着物を着せつけるとツイ厚着をさせるやうになります一體此時代の衣服を作るには何ういふ主意に基づくのが尤も發育に適して居るか先づ此お咄しを致しませう。

●帽子と靴

▲襯衣の釦　幼稚兒時代の衣服は男女の別なく筒袖を着せる事をお勸め致したが洋服なら尚ほ宜しいのです、デ日本服でも極く暖く輕く裁縫るやうになさい、爾うして厚着をさせてはなりません、孰れの家庭でも如何いふものか、强壯な小兒に厚着をさせたがるので困ります、前にも申す通り餘り厚着をさせる爲めに皮膚を弱くし感冒を引き易い虛弱な小兒に仕て仕舞いますから呉々も御注意下さるやうに。

扨三歲以上になれば襯衣を着せて差支へありません夫れも釦留めの普通の品で可いが襟と手首の處を常に御注意なさい、小兒は日増に成長するものなれ

ば油斷して居る間に鉚止めの處が小さくなつて血行を阻害くする憂ひを惹起します。

▲適當なる帽子と靴　夫れから外出する時ですが、日の當る場所へ連れるには必ず帽子を冠せる事になさい、冬でも夏でも、殊に夏は帽子を冠せずに外出させると日射病杯を醸します、處が世間では往々反對な事をしまして、衣服は大層厚着をさせ乍ら日の當る場所へ帽子も冠せずに外出ますが、一寸した事でも是れ等の誤解の無いやうにいたしたい、又外出の時の履物ですが此時代では勿論靴を穿かせるやうに例令低くとも歯のある下駄などを穿かせぬやうにしたい、此位の事は誰しも御承知でもあらうが靴ならば足を傷ける事も少なく倘歩行するも走るにも動作が總て快活に出來何の位發育上の利益あるか知れません靴も成可く軟かい皮で造つた輕いのか、或は護謨製のものなどが適當であります。

▲靴下　次に靴下の事ですが、膝迄の長いのを穿かす、逆下ぬやうに護謨で止めて置きます、處が近來西洋では此護謨止めの事が醫界に矢釜しい議論となつて改良しなければならぬと云つて居る、其譯は小兒の時に護謨で止めて置くと夫れが爲め自ら欝血を起し大人になつて靜脈の病氣を起す原因となるとの說であります、就ては之れを改良する爲め、靴下を釣つて置くのです之れならば血行を妨げる事もないが左りとて護謨止にした處で其結果の弊害は未だ認めませんから餘り强くなければ差支ありません。

▲股引　東京あたりの氣候ならば一年中股引を穿かせる必要はありません最も虛弱な小兒は例外です、併し洋服なら格別の事ですから杓子定規にならぬやうに願ひたい倘感冒を引き易い小兒なら必ず肌へ毛織りの衣服を着けさせるやうに、既に體質が虛弱な小兒であれば其邊を克く斟酌して保育するやうに致されたいものです。

●幼稚兒の居室

▲小兒部屋の選び方　幼稚兒の居室に就いては特別に是れはと取立て丶言ふ程の事もないが出來得る丈

日當りの良き、南向きの冬暖く夏涼しく、爾うして空氣の流通宜しき部屋を選ぶやうになさい、陰鬱て一寸其部屋へ入つても餘り快く感じないやうな所は避けなければなりません、動もすれば世間に斯ういふ例を見ます、幼稚兒は兎角部屋を取散して少しも整頓くことが無くて困るからチト陰氣な部屋だが小じんまりして居る故此處で遊ばせるが宜い杯と云ふ事を耳に致すが是れは保育上幼稚兒の爲め非常なる不利益であります、私は大人の爲めには多少の不都合を忍んで事情を枉げても日當りの良き恢濶な部屋を小兒に與へ、其の部屋で起臥するやうに致させたいのが願ひです、小兒が無病息才で健全に發育し笑ふやうになり這ふやうになり起つて歩行くと順序よく成長する程家庭に花を添ゆる事は無いと信じます、夫れ故居室杯も大人は多少の不便を忍んでも小兒に今申す通りのやうな良き部屋を與へて滿足な成育を見るやうに改めて御注意申す迄もあるまいが申添えて置ます。

●神經衰弱豫防法

此篇は狩師病院長狩野謙吉氏の談片の抜きなり

▲(五)中毒に因り營養損害を起すもの　是から約束通り項を改めて中毒に關して御話をするが真つ始まりに酒と煙草の事に就て大體を述べそれから猶細かに立入る事と致します、酒と煙草は誰しも害のある事は知つて居りながら扨て止められないもの丶實を云へば此二は酒屋煙草屋などに置くべき性質のものでなく藥店、劇藥棚の内に鍵を卸して置くべきが至當なのである、然るに世間の交際は客とさへあれば先づ此二つを出すのが古來からの習慣、是は理屈から言ふと毒を勸めるも同樣隨分不思議なものである、必竟十年來酒煙草が人と親しんで人に知られ愛され夫が次第次第に習慣となつて毒として恐れる人もなくなつたので若し是が明治三十九年の今日何の某が事新しく、發明したものだとあつたら如何て

あらう、試驗の結果必ず劇藥に組み入れられ藥劑師でなければ取扱はれないと云ふ事になつたに相違ない、又飲む方になつてもチヨツクで三つも飲んだものならそれこそ七轉八倒醫者よ氷よと騷ぐに相違ない、然るに左樣な事もなく世上一般に平氣で居るのは數千年の古い祖先の時代からして中毒して居る爲に割合に此劇藥のきゝめが見えなくなつて來たので即ち我々の祖先から代々酒毒煙毒に對する抵抗力を養つて來て居る爲なのである、試みに此習慣を持つて居ない動物に就て試驗して見ると直に解る、一二動物の外は酒、煙草を嗜むものなきは言ふ迄もなく實際試驗して見ても少量で其中毒は極めて劇しい、中にも魚類に於ける酒の如き蛇蛙等に於ける煙草の如き其毒力はなか／＼劇しい、ところが上戸黨の人は酒に苦痛を感ずる下戸の人を嘲り英雄でないなどと言ふのが例であるが是は病體を以て健康體を笑ふ樣なもので誠に片腹痛い次第であります、願はくは酒を離されぬ人も煙草を離されぬ人も共に病體たるの心得を以て人を憚り社會を憚る樣にせられたい、斯く言ふと餘り極端な樣ではあるが出來得る限り惡い遺傳を去り良い遺傳を作るが衞生の本則であれば何人も酒煙草を以て劇藥と心得るが然るべき事と思はれる、去ながら既に數千年以來嗜好品として、習慣を養つて來て今日では調理上禮式上缺くべからざるものとなつて居れば劇藥だから止せと言つても夫は行はれぬ事として先酒に就ては出來る限り飲用を節し煙草に就ては斷然禁止するが適當であると考へられる。

▲（一）酒　酒には種々あるが何にせよアルコール分を含むは酒の酒たる價値に相違ない、種々と其種類の分れるのは唯其調味を作る爲と見てよろしい、粗惡の酒の如き眞に劇藥に近きもので特にフーゼル油の多量なるもの、昇汞ホルマリン、サリチール酸等の一定量を越ゆるもの、又は變敗したる酒の如きは決して味ふべきものでない、酒の身體を害するは其分量にあることと勿論であるが如何なる劇藥でも極少

量を水に稀薄めて飲むなら酒と同じく大害を認めぬのである、そこで少量なら害なしと云ふのは畢竟遁辭で情實的の語に過ぎない、若し理論的に言ふなら少量でも害ありと言はねばならぬ、況んや酒は量なし亂に及ばずとか英雄酒を飲まずんば虎に牙なきが如しなど云ふに至りては大に戒めねばならぬ非である、酒と神經衰弱の關係は是から述べます。

▲(二)酒の營養損害　何酒によらず少量は身體が暖まるなり脈も呼吸も強く且數多くなり次には心地をよく胃の消化も助け蛋白質及脂肪質の分解を減ずる働をするから從つて身體も肥り體量も増す効能があるが少し度を過せば酩酊し自分の心を制し切れぬが始まりて次には目の力も耳の力も濁り言葉も澁り歩行はよろめき遂には並の睡眠とは違ふ昏睡と云ふ事になり醒めた後は頭が重いとか痛いとか體身が捲怠とか食が進まないとか、云ふのが附きもので是が度重なると慢性酒精中毒と云ふものになつて止る事が出來ず何時でも夕食前には二合三合は御規則となり夫が更に四合五合と進み揚句の果には身體の營養を害し神經を傷めて仕舞ふ、營養の損害を起すは一は胃腸を弱くして消化を害するにも因り一は五臟六腑が酒やけになる爲めにも因る、酒やけの證據ともみるべきは外から見える場所では喉頭の慢性カタール、鼻の尖の赤くなる等であるが重いのは肝臟の酒やけ、腦の酒やけ、血管の酒やけ等で卒中などは血管の酒やけから來るのが多い。

▲(三)酒の神經損害　酒は少量で興奮藥大量で痲醉藥であるが何れにしても結局は神經の敵になる、始めは大層味方に見えても遂には反旗を飜すべき性質の者である、先づ五勺位の所迄なら苦も逃出し憂ひも忘れられて所謂心氣一轉の妙劑とも感じられるがそれが段々に二合となり三合となつて來るのが常でさうなれば醉ふても醉はないでも共に害を招く事になります、一寸考へると半打のビールを傾けて、始めて出勤すると云ふ程であるなら一二本のビールは何等害もなさゝうに思はるゝけれども、夫程の大

酒家となるのは既に神經の酒やけを起して居るのであつて醉の程度は以て酒の飲み量を決する標準とはならない、夫て大酒家なれば大酒家程に神經を害されて居ものと見るが至當でありまず、今酒の神經を害する順序を申せば少量ならば始めは思考力を増し後には減少する、大量ならば始めは精神を錯亂させ後には鈍摩させる、少量は神經の作用を助けるけれども何時迄も少量で居ないのが酒に伴ふ一の害、よし少量にしたところでそれが連續すると追々には吃度腦細胞を弱くするのが又一の害、記憶力及思考力の減衰、精神の不安、睡眠の不完全等は兎角酒客には附きもの、夫から又中毒の程度に伴うて種々様々の故障を起すは勿論免れない、最も飲酒は神經衰弱を起す計りでなく精神病の原因ともなり、癲癇の原因ともなり、卒中の原因ともなり又一般の病因としては胃病結核を始めとして直接に間接に酒に原因する病氣は擧て數へ難き程多くあります、左様な次第であるから一日の分量は純良なる日本酒五勺が限り、それ以上は大害あるものと心得ねばならない。

▲（四）煙草　煙草の中にはニコチンなる劇藥を含み是が煙草の人體に害ある原因となるのである、今箇單にニコチンの劇藥である次第を申せば極めて稀薄にしたものゝ少量を飲みてさへも頭痛、眩暈、睡氣を起し目の力耳の力が弱り胸苦しく又呼吸苦しく顔の色が蒼くなり手足が冷えて吐氣を起し腹が痛んで通じたき氣持となり次には身體、精神共にへト〳〵となるからそれが若し多量であつたなら忽ちにして身體が鼻躍して死ぬるので實に恐るべきである、然るに喫煙家は直接夫を飲むのではない、唯其煙を吸つて鼻から出すに過ぎないと安心して居るがそれは以ての外の間違で實際は飲むと同じ結果を來すのである、其次第はと云ふに元來ニコチンなるものは水に溶いても、蒸發氣にしても同じ様な毒力があり且つ粘膜なる内皮からは尤もよく吸收され又其幾分は完全なる外皮からも吸收されるのであるから烟とな

つて鼻からも咽喉からも氣管からも身體に廻るとか出來それから又唾液に溶けて、腸胃の粘膜から身體に廻るそれであるから飲む心得でなくとも自然身體に廻るのは確である、特に鼻は腦に一番近い場所で其境界は餘り嚴重でないから胃から廻るよりは却て迅速に廻るのみならず不斷鼻神經を刺撃するものは又一般に腦神經を害する關係がある故一には直接ニコチン毒を神經に與へ、一には慢性鼻カタール、咽頭カタール、胃カタールを拵へて腦神經を刺撃する事になります。

▲(五)煙草の營養損害　煙草は其少量さへも食氣を減ずる位であるから大量になると劇しき消化障害を起すのは明かである、此一事でさへ營養を害する次第であるが喫烟家はなか〱小量どころではない、中には朝から晩迄のべつ幕なしにふかし續ける人さへある何れにしたところで知らず〱の間に營養を損害され其爲に皮膚の色も變つて惡液を示して來るのはなか〱多くあります。

▲(六)煙草の神經損害　始めて煙草を飲むものなら一本の卷煙草でも頭部が重くなり眩暈を起し嘔氣を伴ふのが普通である然し漸次夫が習慣になると斯樣な事はなくなつては來るけれども喫烟しなかつた時に較べると屹度精神がボンヤリになつて煙草氣がなければ精神沈鬱し物事を判斷する力も又理解する力も共に減じて居るのは爭れない事實である、從つて勢ひ仕事の間毎〱に煙草をふかさなければ用を辨ずる事が出來なくなる、斯樣なのは是即ち慢性中毒に罹つて居る證據で夫が强くなると腦神經を害されるのみでなく更に心臟の神經迄も害されて仕舞ふ煙草の害たるや以上述べた樣な次第であるから何人にしたところで始めから飲まぬに增した事がない、不幸にして喫烟の習慣が附いて其爲中毒して居たならば思切つて廢止するが宜しい、强て煙草の廢止の出來ないのを求めると煙草を止めると祕結を起す人位のものであるが然し是とても一ヶ月もかゝれば習慣を取り去る事が出來る、煙草の廢止は誰にても勸

告するが取分け咽喉の弱い人、胃の弱い人、眼の弱い人、肺の弱い人、心臓の弱い人及び神經衰弱症の人は一時も早く廢止する樣に勸告する。

▲(七)他の嗜好物　酒、煙草の外茶、珈琲芥子、胡椒などからも神經衰弱を引起す場合があるが其中毒の蔓延は酒、煙草の樣にひどくはない、從つて神經衰弱の原因を爲す事も少いから之を說くにも大略に留めて置きませう。

▲(八)茶　茶は其中にある茶素、鞣酸と云ふものが害を爲すの成分であつて茶素の力は頭痛、嘔氣、不眠などを起し主として神經に作用し鞣酸の方は消化を害し秘結を促すのが主なる害でありますが上等の茶ほど多く茶素を含んで居ります、それば餘り上等の茶を飮むのは惡い、實際茶の中毒から神經衰弱が間々あるから注意せねばなりません。

▲(九)珈琲　珈琲は精神を愉快にて思考力を増し全身を溫かにするから勞れた時や寒い時などにはよいものであるが是も飮み過ぎると動悸が劇しくなるのと眠られないのとが持前である、珈琲も矢張飮み慣れると止められなくなる點は酒、煙草と同樣、尤も慣れない人が濃厚な珈琲を多量に飮むと脈の數が多く動悸が劇しくなつて腦に充血して其爲眩暈がする眠られない、手足が顫へて來る、其外呼吸困難を起したり吐嘔したり下痢したりする事もある、又已に習慣になつて常に多く飮む人は胃の消化が惡くなつたり秘結を起したり物事に感じ易くなつたりするのが普通でそれが又隨分神經衰弱の原因となります。

▲(十)芥子胡椒　是等は食欲や消化を進める力があるけれども永く續けたり多量に用ひたりすると胃腸を害する事が著しい其上上衝する性質を持つて居るから永くか或は多く用ふると腦を害します。

▲(十一)下劑と營養損害　治療上已むを得ざる爲に醫者が投ずる下劑は別問題として素人療治に無闇に賣藥の下劑を用ふるのは身體の營養を害するの原因になり又實際に於ても素人の下劑濫用に原因する神經衰弱に間々見る事があります、元來下劑は腸神經

を刺戟して大便を體外に排出する作用をするのであるが折角腸胃で消化して身體に廻す許りにした滋養成分を下剤で無駄に出して仕舞ふ樣では何程滋養分を喰ても身にならぬ、それのみならず毎日〳〵下剤を用ふるなどは隨分危險な話、夫に多くの下剤は腸胃の粘膜を刺戟するので腸胃カタールの原因ともなります、特に日本に多い脚氣病には今日迄の所食物療法、下剤療法、轉地療法の三つが採用されて居るところから自然素人は下剤が利くものと心得醫者の診斷も受けず處方も乞はず矢鱈に下剤を用ふる傾きがあり其結果は劇しく身體の營養を害ひ其爲隨分脚氣後に神經衰弱に罹る樣であるから氣を附けねばならない、次ぎに梅毒患者がフキデものがすると毒下しと稱へて加減もなく痩せ衰へる迄下剤を用ふる惡習を見るが梅毒は以前に述べた通り一つの傳染病で黴菌が血の中に混じてあるもので下剤をかけたとて毒が下るものでないから決して濫用してはならぬ、下剤の弊害は種々あるが兎に角濫用の結果營養を害ふと定まつて居るから醫者の診斷處方の外には矢鱈に使はれぬものと心得て居ると間違ひはないのです。

▲(六)特別の原因にて營養損害を起すもの　是に關して御話しせねばならぬ事柄は十一二個條程にて即ち左の通りであります。

▲(一)人類の春情　春情と云ふ文字は或意味から不潔の樣にも聞えますが元來是は生理的自然に起るもので學問上からすると重大な事柄で特に神經衰弱とは直接の關係を持つて居ります、動物の春情は一年中の或時期を定めて發動するもので此時期を經過すれば次第に減退する天則になつて居るが人類の春情には斯樣な制限がない、時期を限られて居る動物の春情は狂態を演ずる事もあるが人類通常のの場合には必ず先つ之を起すべき誘因があつて後始めて起る順序になつて居ります、人類春情の發する年齡は遺傳にも據るし生活狀態や氣候の如何にも關係するから人に因りて遲速はあるが春情發動

の本來を生理的から申せば男子は睪丸の發育に因て女子は卵巣の發育に因て促されるもので其證據には睪丸、卵巣を摘出すれば春情が減じます、之に關する事柄は古い歷史にも見え支那の歷史にはよく閹官と云ふ文字がある此閹官とは內宮にて女の取締をなする役目で此役人は睪丸を拔き去つた男子に限られたものである、斯樣な風は支那に許りでなく土耳其などにも行はれた樣であります最も甚しいのは風采の宜しき子供の睪丸を拔き去りて此役目に適當する人即ち閹官を養成したと云ふ事で殘忍とも酷薄とも許すべき樣がない、然し男子の睪丸を摘出すれば髭も生えず身體皮膚の模樣も女の如くなり、從つて其性質も亦婦人的に變じて春情をも喪失するのであるから王侯の嫉妬心を避ける目的は達する事は出來たであらう、今日でも外科手術上已むを得ず睪丸摘出を行ふ場合がありますが其結果春情の發動を缺き其生殖力を失ひ又男性たる元氣をも全く失つて物事には驚き易く又恐れ易く一般に神經の力を薄く弱くするのは事實で現に自分も多數之を實驗しました、斯樣に睪丸と男性の春情とが關係して居るのは何の爲であるかと云ふに是は精液の働によるのであります。

▲(二)神經の營養と精液減損　多量の精液を失つた後は精神、身體共に非常な疲勞を覺えるもので身體中で最も大事な血液を每日多量に失つたよりも小量の精液を失つた方が疲勞が格別ひどいが是は何の理由だらうと質問する人もあるが是は一應理のある質問である、元來精液は其中に含んで居る精蟲が女子の卵と合して分體繁殖を遂ぐるのを主なる働きとするので從來の醫學では此働きのみであると見做して居つたが近年研究の結果精液は啻に分體繁殖の働きを爲すのみでなく身體の重要なる營養作用を營む上に缺くべからざるものであると云ふ事が明瞭になつて來た、即ち精液は一方には身體の酸化作用なる働きを助け又他の一方には神經の興奮力を保つ働きを持つて居るものである、其證據には睪丸を摘出した

人はブク〳〵肥大る是は即ち酸化力を減ずる爲なので又精液の多量を失つた時に疲勞が甚だしいのは神經の興奮力を保つべき營養分の減損の最多き爲、第二には局所の神經を刺戟する事が自然的よりは劇しいから神經の疲勞が多き爲、又後害となりては成長した後理想が發達して前日の行爲を顧みて後悔するなどが神經を痛める一になる、猶此處に言ふて置くが生殖器器官能障害なるものは過度の反性遂情者に附きても同樣であるから世の父兄は勿論敎育家などは十分に注意すべき事であると思ふ云々

●トラホームの話

此編は東京眼科病院長井上豊太郎氏談片にして前號の續なり

襦袢の袖と云ふものは決してさう云ふ目的で出來て居るのでは無い。

モウ一つは婦人が結婚すると眉毛を剃落すこと、是等は最も惡い習慣である、抑も眉毛は決して無用なものでは無い、有用の爲めに造物者が拵へたものである眼の如き貴重な器官を保護する爲めに鄭重に拵へてあるものだらうと思はれる、勞働者抔に問ふて見るとであるが、汗が腦天から流れて來ても、眉毛で以て少々位な汗は喰止めて了ふ。又睫毛は外氣の侵入を調節して貴要な眼を直接に襲はせぬやうに防禦機關として出來て居る、即ち眼の中に芥抔が這入らぬやうにする直接の機關として、眉毛は恰も昔の城の外壕と言ッたやうなものである、眉毛もあればこそ汗軍の眼を襲擊する場合に眉毛で防いだ餘分を睫毛で防ぐけれども、眉毛が無かつた時には眉毛の受ける敵までも睫毛で防がなければならぬ、それ程の力は睫毛に到底無いのである。是はチョッと眉毛の効用が分るやうに話したのであるが、左樣に大事なものであるから、眉毛を剃ると云ふやうな陋習は全然改めにやならぬ。

以上は個人衛生に就て陳べたのであるが、更に進ん

て公衆衛生の大體に就て述べやうと思ふ。
公衆衛生に就ては無論官廳抔に注意を拂つて貰はにやならぬ。先頃内務省に於て各府縣の警務長會議が開かれた際に、トラホームの事に就ても當局の注意があつて、之に就いて協議を凝したとか云ふ事であるが吾々の多年の希望も追々實行の期に近付いたかと思ふて、國家の爲め我が同胞の爲め竊に喜んで居る。

公衆衛生上浴場の事に就いて云へば、先づ浴場で手拭の貸借をするなどは嚴禁せねばなるまい。又次に浴場に備へ附けてある所の湯桶、其新規なのは不潔物の附着する間隙も無いから宜いが、古くなつて磨滅したやうな湯桶は之を毀さしめるか、然らざれば一日一回とか二回とか熱湯を灑いて充分に湯垢抔附着したのを洗ひ落させて貰ひたい。湯桶は多數の浴客が共同に用ふるのであるから、餘程清潔にするやうに注意せぬと危險である、夫から流し板が時に依ると脂肪や垢でツル／＼滑べると云ふ程に掃除の行屆かぬ處もあるが、是等も充分注意して貰ひたい、又着物を入れる戸棚若くは筥があるが、あれ等も一日何回とか消毒的の掃除をするやうに注意を拂つて貰ひたい、次には理髪店。西洋では日本の如く剃刀を以て顔面全部を剃ることはしない、剃る所は極く僅かである。一方から見れば粗漏かは知らんが、日本では昔から潔癖男子が多いので、アヽ云ふ風にせにや氣が濟まぬ。客人もアヽして貰はねば氣が濟まぬと云ひ又理髪師もアヽしなければ氣が濟まぬと云ふ。どうも髭だけならば宜いが、眉毛と睫毛の間、鼻の奥、耳の中迄剃ると云ふやうな譯で、叮嚀なのは結構だが、粘膜の部分迄剃ると云ふのは如何であらうか、日本の如く塵埃の多い公衆衛生の行屆かぬ處では肺の如き貴重機關に塵埃の侵入を防ぐ爲めに鼻毛を伸ばして置く必要がある、然るにそれを剃落すのは個人の衛生思想が發達せぬ爲めであらう、又眼に接近して居る眉毛と睫毛の間を剃る時抔種々なものが眼の中に這入らぬとも限らぬ、機械の如き警

視聽の干涉があるから、消毒して使用するのは結構だが尙ほ今言ふた如き點に就て當局者から理髮師に注意を願はなければならぬそれから學校衞生の事てあるが、今の學校を縱覽すると、中には掃除の能く行屆いて居る處もあるけれど、充分に行屆いて居らぬ處もある。又生徒の中には尻切草履を穿いたり、或は下草履を其儘上草履に代用したり、或は年齡不相應に大きな草履を穿て引摺つて歩いたりする者がある。此等が畢竟校舍の内部を不潔にする基で、即ち非常に塵埃が起つ、其塵埃が自然と眼に侵入して、トラホームの流行を招致するとが隨分とある。又運動場抔も中には砂利や石を敷いて置くとか、折々水を撒いて塵埃を防ぐとか注意の屆いた處もあるけれど、先づ不行屆の方が多數てある。此學校衞生に就ては隨分意見もあるけれど、夫れ〳〵校醫と云ふ者も居るので、遺憾ながら之に關する意見は他日に讓ることゝしやう。

次に道路の塵埃。是は吾々が非常に氣遣つて居る所てある、市區改正の出來た道路ても、西洋文明國の都市に見るやうなセメント敷、石敷、加ふるに、其掃除能く行屆いて塵埃抔は少しも起たぬといふ道路に較ぶると、其及ばざるや遠してある、實に東京市中の道路は大體から見ると不完全てある。固より吾々は石を敷詰めて呉れとか、或はセメントて固めて三和土にせいと望むのてない、併し都民二百萬の貴重な生命を保護する爲めに當局者はモウ少し注意を拂つて貰ひたい。個人の衞生思想がモッと進んだならば家の前に水撒けと言つても行はれるかも知らんが、今日はまだ一體には行はれない、道路の塵埃がトラホームを始め各種傳染病の媒介を爲すものであるから、公衆衞生上實に注意せねばならぬのである。

其他寄席とか劇場とか總て多數の人が集合する處は公衆衞生上制裁を設けて貰ひ度、吾々が目擊して最も酷いと感ずるのは、現在の劇場内である、其外觀は洋館造やペンキ塗て立派だが、内部の有樣は

諸君の御承知の通り、成程觀客が多く無ければ經濟が立ぬから、多人數を入れる爲めには已むを得ぬかは知らんが、彼の桝形の處抔は其窮屈さ加減非常なもので此等は病毒の媒介に與つて大に力あるだらう。漸く二尺四五寸もあらうかと思ふ桝形の中に四人も容れて、そして其間に湯茶とか莨盆とか、入れるから殆ど空隙はない。それだけならばまだ宜いが何處の劇場でも其間に一尺許の通路が拵へてある、觀客が坐ると其通路よりも一尺位頭部が高くなる。そこで其通路を飲食物を持運ぶ者や觀客の便所に行く者が通行するが、殊に婦人抔は裾の長い着物を引摺廻して歩く、婦人の着物の裾は只の處を歩いても芥に觸れて不潔である、况や便所に行けば、不潔なる便所の石に觸れるのは無論な話で、其不潔なる裾を引摺廻すのだから堪らない、晴着を被て行くのであるから奇麗であるとは云ふものゝ、桝形の中で飲食して居る處を無遠慮にゾロ〳〵長い不潔なる裾を引廻す、肩の所を引廻すならまだしものこと、太甚しさは頭迄も引廻して通行する有樣である、其芥は光線に照して見たならば烈しいものだらうが、能く見えぬものだから人が別段何とも思はずに居る。西洋人などが見たら嘸衞生思想の幼稚なるに吃驚するであらう、日本には傳染病が多い、トラホーム患者が多いと外國人は言ふて居る、現に同胞が米國領に渡航することが出來ずして、横濱に二千人も三千人も躊躇して居る、其不合格と爲つた多數の者はトラホーム患者である。吾々から見れば實に日本の體面上恥入つた次第と云はざるを得ぬ、此等もどうか一日も早く公衆衞生上から其方法を講じて改良して貰ひたいものである。

現今の制度を急に改良すると云ふことはチョッと六ケ敷いかも知れんが、恐らく人間として生命を惜まぬ者は無いから、衞生上斯うであると言つたならば、縱令如何なる好劇家と雖もそれに向つて異論を唱へることはなからうと思ふ。それが爲めに費用が非常に高まつて來ると云ふことで無しに、少しの注

意て改良が出來るだらうと思ふ。吾々は固より華美なる仕組にしたいと希望する譯では無い、今日の如く彼の通路と觀客の席とに高低の差があつて觀客が迷惑するやうなことでなく、現今のものより善くして、觀客が安心して一日の快樂を取得らるゝやうにしたいと云ふ希望に過ぎぬのである。

其外衞生上の見地よりして工場、旅館、汽船、汽車、電車、馬車等、多人數集合の場所に於ける注意方法は幾度も述べ來つたので、今日着々實行されて來つゝあるは大に喜ばしい事であるが、まだナカ〳〵左して進歩して居るとは認められぬ。今日我東京の有形上の進歩は驚嘆するの外はないが、之に相應する所の無形的の進歩即ち病毒を撲滅させる所の衞生機關、衞生設備と云ふものに至つては、毫も其進歩を見ないやうに思はれる。

以上はホンの概略を述べたに過ぎぬのであるから大體の意のある所を酌取つて下されば滿足いたす次第である、尚ほ療法の話も附加へやうかと思つたのであるが、元此話は專門家に向つて話すと云ふの目的でないから、故に开は省略した譯である云々。



▲傳染病に關する告諭

尾崎市長は傳染病豫防に關し去月末左の告諭を發せり

傳染病中虎列剌、腸窒扶斯、赤痢は毎年夏季より秋涼の候に於て多く流行するを常とす而して市内に於ける患者は本年一月以來七月二十六日迄腸窒扶斯五百七十六人、赤痢二百十九人にして昨年の同期間に比すれば患者數著しく增加せるのみならず目下氣候不順にして今後倍々流行すべき徴候あるを以て此の際各自に於て飮食物に留意すべき

は勿論、學校、病院工場其他多衆の集合する場所にありては特に清潔を保持し一層警戒を加へ不測の慘害を被らざる樣深く注意すべし

▲本年の流行病　每年六七月の交は衛生上最も注意を要する時期なるが今日までの經過に依るに總ての流行病は例年に比して甚だ減退し赤痢の如き全國中最も猖獗を極めたる愛媛縣に於てすら僅かに百十餘人を算するに過ぎず患者總數千一二百人の間にありて之れを昨年の同患者總數二千餘人に比すれば殆んど半數にして虎列刺病の如き亦全く見る能はざる有樣なり單り憂ふべきはペスト患者發生區域が大阪神戶、和歌山、廣島、山口、德島、愛媛等の數縣に亘り其の數亦比較的多數に上りたる一事なるが該病の流行期は從來六月に止り夏季より秋季に涉りては漸次其數を減ずる例なるを以て是亦遠からず撲滅に歸すべく要するに本年の衛生狀態は甚だ好良なるものなりと

▲再歸熱に關する注意　內務省衛生局にては此程大阪府知事よりの報告にかゝる同市西區本田町三丁目四百六十六番屋敷豆腐商宮本要助が六月廿七日發病本月十三日に至り再歸熱に疑はしき徵候を呈したるを以て主治醫の診定を經たるにオーベルマイエル氏の再歸熱螺旋菌を認め且つ其系統は患者の次男目之助が本年五月十日滿洲より歸阪したるに基くものにて之を日清戰爭當時に徵するに戰爭後再歸熱患者の發生は往々免かれざる事なるを以て此際管下一般に對し充分の注意を與ふべき旨各府縣知事に向ひ二十一日通牒を發したりと云ふ

▲恐るべき腸窒扶斯　都下芝伊皿子附近に八名の腸窒扶斯患者を發したる折柄にもあり且は不順の氣候動ともすれば同病を發し易きにより玆に同病中最も輕微にして最も危險なる症狀を記さんに元來同病は潛伏期平均二週日を過ぐれば先驅期（數日乃至一二週日）に入り全身倦怠、頭重、食思缺損、睡眠不良等の症狀を呈し惡寒に亞ぐに發熱を以てし同時に激しき渴を覺え舌唇乾燥牽裂して便祕或は豌豆

汁様の下痢を催し體溫次第に上昇して輕症は三週日、重症は四週乃至六週日の後にあらざれば常溫に復せざるものなるが其中に逍遙腸窒扶斯とて全身の症狀極めて輕微なるものあり罹病者は往々にして之に心付かず職業を執りて外出等をなし病の第二週乃至第三週に入れる時俄然腸出血を發し穿孔を生じ爲に忽ち死に至るものあり恐れても恐るべきは斯の病なれば前掲の症狀聊かにても覺知する事あらば直に醫治を求められよ

▲夏期と冷水浴某教育家談に曰く　冷水浴の肉體にも精神にも効能あるは今更云ふまでもなきとなるが若し其の効能を完全にせんと思はゞ父母たるものが好く注意して子供の時より此の習慣を養はするに若かず然りとて冬期になりて俄かに之れを行はせんとするも事極めて難義なる許りにてはなく身軀の上にも頗る危險なるとなり夫れには如何するかと云ふに先づ子供の水を好む夏期を利用して漸次此の習慣に染ましめ斯くて秋より冬に至らしむるが何よりの方法ならん凡そ水浴の効能たるや啻に皮膚の抵抗力を強むる許りならず呼吸器や神經機關等の弱き子供には是非とも勵行さすべき簡易なる強壯法にて子供と云ひて誰れでも差支なしと云ふにはあらねど先づ三歳以上ならば差支なし女中や母が手早く之れを行はしむるやうにしたし次に冷水浴を行はしむるに就いて必らず注意せねばならぬは朝寢の悪きことなり早起きの冷水浴は未だ床を離れて間もなく皮膚の弛みて神經の鈍き時之に冷たき刺激を與へる處に功驗あるものなればなり又た田舍に行けば子供等は螢狩或は凉臺などに遊びに耽りて夜の更くるを忘れ居る例なるが獨り冷水浴をなす爲めのみならず凡ての健康の點より夏は子供の朝起を奬勵すべき要あり又た身軀の弱き子供は夜露や夜氣に濕れて感冒下痢其他の病氣を惹起すと多きものなれば之れ亦た深く注意して固く夜更し夜遊び等を禁ずる樣にすべし要するに世の父母たるものは此の夏期を利用して此の良習慣を養ふべきとを忘るべからず云々

▲脚氣と死亡數　各種傳染病の死亡數が年々減少し行く今日脚氣の死亡數のみは相變らず二千に進んとす斯く多數の死者を出すは是れ全く輕症の際に適當の療養をなさゞるが故に手遲れとなるなり乾性（痲痺）脚氣、濕性水腫脚氣は、元より其急性（衝心）脚氣と雖も必ずしも卒然に來襲すべきものにあらず仔細に注意せば前症候なるものありて胃腸に違和を生ずるとか晝夜、別なく常に足の底の痲だるきなど兆はあるものなり故に憾る場合には直に醫師の診斷を乞ひ脚氣症の疑ひある旨を告げなば事を未然に防ぐを得べく市内十五區の最新死亡數が男子千三百八十八名女子六百二名といふに至りては寒心すべき事ならずや本症の原因は固有の黴菌によるとも靑魚科の魚肉中毒とも含窒素物及含炭素物の配合不適當ともいひて一定せざれど炭窒比例を得ることは健康上必要なるを以て兎に角麥飯を喰ふことだけは實行して効あるべく要するに消化器の健康を保つことに心掛けなば此の恐るべき病も未發に豫防するを得べしといふ

▲理學的療法の取締　理學的療法としては第一氣候療法、第二高地空氣療法、第三平地空氣療法、第四吸入療法、第五溫泉療法、第六海水浴及海上浴法、第七水浴法、第八溫熱療法、第九按摩法、第十體操法、第十一器械的療法、第十二電氣療法、第十三鑛泉療法の十三種あり目下獨逸の醫家は盛んに之を應用しつゝあり我國にても近ごろ自然療法の名の下に漸く之を用ふるの傾向を生じたるが非醫者にして濫りに此療法を用ひ患者を危地に陷らしむるが如き事ありては一大事なりとて昨今某博士等は其取締法を考究中なりといふ

▲爪の毒　爪の間へ眞黑に垢を蓄へて無頓着なる人あれど是は大人も小兒も衛生上危險千萬なることにて試みに此の爪垢を採りて人工培養器に置くときは種々の細菌發生し往々結核菌さへ見受らるゝことなり、殊に小兒は何もかも手摑みにしその指頭もて鼻孔を捲る爲め狼瘡と稱する皮膚の結核症を起し隨て

肺病の起因となることあり、又能く指を噛へ爪を嚙む癖あるが之が爲め如何なる恐るべき病毒の體內に入らぬとも限らず、或は輪癬の如きも之に原因することなれば時節柄子供の親達は充分注意して度々爪を剪り又指頭は出來得る限り淸潔ならしめ特に食事前には必ず手を洗はせるやうすべきなり

▲ペスト患者比較　昨今兩年に於けるの內地ペスト患者の比較數を擧ぐれば左の如し

	卅八年	卅九年
大阪市	一三四人	四七人
兵庫縣	九四	七七
和歌山縣	—	六九
山口縣	九	三〇
廣島縣	—	一〇
福岡縣	—	二
德島縣	—	三

▲有害の白粉と無害の白粉　鉛を含む白粉の如何に怖しい害を人に與ふるか此頃東京市內にて販賣する白粉を東京衛生試驗所にて分析せしに其結果に付き詳細を記さんに試驗したる白粉の種類は外國製をも加へ四十四種にして其內鉛の無きものは僅に六種に過ぎず其他は總て鉛分を多量に含み其割合は百分の中五十分以上を含み居るもの實に十六種もある由なるが有毒と認むべき白粉の重なるものは左の如しと

櫻おしろい▲菊童おしろい▲白菊おしろい▲富士みかた▲櫻井▲むつ花▲きく菫▲麝香玉▲タイン白粉▲ハート白粉▲新スミレ白粉▲無害水晶▲今美人▲音羽菊▲初霜▲花の譽▲新花玉▲バイオレット▲たつた▲ローヤル白粉▲都の花

また右に反して無害なるは左の如し

白ゆり▲御劍の譽▲御國の月▲はなケラシン▲かえてエオフヰリン▲水晶おしろい

▲南京蟲を防ぐ法　近來淸國留學生の渡來する事頗る夥しきと共に彼の南京蟲も亦本鄕、小石川、牛込等の山の手は更なり神田、京橋等の下町にも盛んに傳播し市民の是に苦しめらるゝもの尠からざるが南京蟲驅除の最も簡易なる方法は屋內を淸潔にし柱等に在る罅隙をペンキの類にて塗潰すか又は石油ベンヂン、揮發油等を木材の罅隙へスプレーにて吹込まば潛伏し居る南京蟲は直ちに死滅すべしと

▲徴兵檢査と眼病　徴兵檢査に際し眼病の爲め不合格となりたる者は去る三十六年度に於て七千七百三十八人にして檢丁者百人に付き二人、三七の比例に當れりと云ふ而して各府縣中百人に對し不合格者三人以上のものを順次に記すれば岩手、鹿兒島、東京、福島、千葉、奈良、大分、山口、大阪、神奈川、北海道等にして百人に付き一人以下のものは沖繩、高知、青森、三重、長野、島根、富山、廣島、德島、兵庫、山形、愛知、秋田、長崎等なりしと

▲夏の感冒　兩三日來又々氣候不順となり殊に夜間は突然に秋冷の襲ひ來るより感冒に罹れるもの頓に增加し且つ今回の感冒は惡寒を發して多くは嘔吐或は下痢を伴ひ腹痛をさへ生じて食慾全く缺乏し幾許ならずして氣管支加答兒症狀をも加ふ元來夏季の感冒は發汗解熱せしめんには疲勞を遺し老人及び肺、心臟等の疾病あるものは充分の注意と手當とを要し少しにても惡寒或は寒戰を發しなば直ちに醫療を乞ふべく要するに夏の感冒は諸機能の衰弱を招くこと冬季よりも速に且つ大なれば寒冒位などゝ輕々に觀過して病勢の進昂せし曉俄に狼狽するが如きとある可らず時下不順の爲めに何れの醫師の許にも此患者を見るに至りたれば特に注意すべきなり

▲全國衞生狀態　內務省衞生局に於ける八月八日の調査に依れば一道三府四十三縣下に於ける本年初發以來發生の赤痢病患者概數は二千〇六十人內死亡三百五十一人同腸窒扶私患者は三千三百人內死亡二千〇四十八人の多きに達し殊に昨今に至り赤痢病は各地を通じ日々新患者續發し殊に左の縣下は非常に猖獗を極め居れりと愛媛縣本年初發以來三百四十六人熊本同百四十九人鹿兒島同百六人福島同九十九人靜岡同百一人愛知同百十三人千葉同百二十八人東京同百二十六人神奈川同七十二人等なるが右各地方とも昨年に比し著しく增加せりと

▲赤痢と腸窒扶斯　內務省の調査に係る府下本年の赤痢同疑似症及び腸窒扶斯患者の發生死亡、全治并に現在數の最近調査は左の如くなりと

	發生	死亡	全治	現在
△赤痢病				
市部	一三五	二八	五一	五六
郡部	六一	一七	二一	二三
△疑似病				
市部	一三一	三五	五三	四三
郡部	二八	一	―	二七
△腸窒扶斯				
市部	六一一	一五六	二九四	一六三
郡部	一六四	四八	七〇	四六

▲府下の傳染病　警視廳の調査に依れば同管内に於ける各種傳染病患者中本年初發以來赤痢患者は市郡を通じて合計百五十二人、腸窒扶私患者五百八十一人、猩紅熱五十九人、實布垤里亞八百八十二人等にして又現在赤痢患者四十九人腸窒扶斯百十六人なるが赤痢患者は日々續發の模様ありと

▲各種傳染病　府下王子精神病院に三十餘名の赤痢發生し戸山病院にも又傳播の模様あり横濱には猩紅熱和歌山にペスト名古屋にトラホーム發生し新學兒童二萬餘に對しトラホームは五千二百餘名に達せしかば同市の恐慌を來せりといふ

質疑欄



●質問注意　質問中診察せざれば應答し難きものは一切解答せず又解答に遲速あるは取調べの都合ある爲めと御承知を乞ふ●質問は端書にても封書にてもよろしけれど單に質問のみをわかりやすく認むる事●質問に姓名を出すことを好まざる方は匿名にても差支なきも事務所へは姓名御報知の事●本號の雜誌に登載する分は凡て前月十五日迄に申込まれしものとす●總て急ぎの分は回答せず

問　人の乳と牛乳山羊の乳との成分の比較伺上候

質問者　山梨　一會員

答　人間の乳も牛の乳も其年齢體質食物營養狀態等によりまして一樣ではありませんが先づ營養佳良なるものゝ成分比較は『キョーニヒ』氏の調査によれば左の如くてあります

	水分	乾酪質	蛋白質	脂肪	乳糖	灰分
人乳	八七、四一	一、〇三	一、二六	三、七八	六、二一	〇、三一
牛乳	八七、二二	三、一八	〇、四八	三、六二	四、八二	〇、六八
山羊乳	八五、七一	三、二〇	一、〇九	四、七八	四、四六	〇、七六

質問者　同人

問　新鮮なる牛乳と一日煮立てたるものとの見分

方有之候へば御教示願上度

答　乳汁新鮮なるときは之に少量の癒瘡木脂チンキを加ふれば多少鮮藍色となります又乳汁を温めても凝固することがありません若し煮沸したる牛乳とすれば決して右の如き色の付くことはありません併し新鮮の牛乳とてもヨチユームチンキを加へて試驗するに鮮藍色を呈するは之れは澱粉（米のとぎ汁の類）の入り居る證據ですから混同なすッてはいけませぬ

問　豫て醫師より伺がつて居りますには御刺身は消化よければ病人にも差支なしとの事に候胃腸の惡しきものにも害は無之候や伺上候

質問者　在房州　一會員

答　刺身は消化のとき事は御說の通りて平素は極めて善良なものてありますが併し此刺身も赤痢などの流行する時は御見合せになるをよろしとす刺身より肝臓二口蟲、十二脂腸蟲などを寄生するの例は少くないのてす絛蟲は鱒のさしみより來ることは皆人の知る所です元來此刺身を食べますのは日本人丈けの樣てすされば流行病のある際には刺身は勿論總て煮ざるものは食べぬようなさい殊に地方など水の惡しき處にては危險て序に冷やッこ豆腐の如きも亦然りて是等には病毒生存の恐れがあるからであります

問　人の身體を養ふ營養物は如何なる品に候や御敎示願上候

質問者　新潟　一會員

答　人體を構成する營養の主なる成分は先づ蛋白質てコレは乳汁卵肉類及豆類等に多量に含むものて是れは人體を構成する細胞の主成分を作るもので尤も貴重なるものです次に含水炭素と申して即ち澱粉砂糖の類て米麥薯類果實等に多く含まれ蛋白質を補ふものて第三は脂肪て是れは體溫を作るに尤も必要なるものにして動植物の何れにも存す其他鹽分及水等は一日も缺くべからざるものなり

問　夏季は酒の腐敗する爲め何にか腐敗どめの藥

質問者　東京　一會員

を入るゝものありと聞き居り候何れ之は有害のものにて危險と存じ候まゝ之を見分る法有之候や御教示願上候

答　夏季酒の腐敗を防がん爲め奸商は諸種の藥品を加ふる内にもザリチル酸を入れるもの多し今之を檢出せんと欲せば過クロール化鐵一オンス許の二百分一を一オンスの水に溶き之を試驗せんとする酒の中に二三滴加ふべし若し暗黒乃至暗紫色を呈するものはザリチル酸の入りたるものと知らるべし

質問者　淺草　一會員

問　私事昨年來より暑中になり升と顔面頸に甚だしく發汗致し誠に困り升他は汗の出る様なことはありませんヌ左のみ暑さはいといませんが顔に汗の出るのには實にこまり升殆んど瀧のようです何卒之を防せぐ法御教示願上升あせしらずで毎日散布して居りますが中々きゝきせん是非方法を伺ひ升

答　御申越の如く顔面及頸に汗が瀧の如く出るとすれば其場所が多汗症に罹られて居るのでしやう多汗症は足の蹠、液窩、恥部、手の掌に多くあるのですが此等の病には『ブランダウ』氏の藥液が有功てあります併し顔面及頸などでは『ナフトール』『グリスリン』『アルコール』の合劑を造り之を日々二度づゝも塗るをよしとす兎に角多汗症は充分の治療を施せば治癒せざるものにあらざれば決して治療を怠り賜ふな、



治庖會本部教授主任　安西こま子

▲南瓜胡麻酢かけ

先づ南瓜を把稿を以て擦りながら能く水にて洗ひ蔕を落し、之を四つ割りとなし、實子を取り去り、

厚さ六七分の骰子形に切り、鍋に入れ、之に南瓜を浸す程の水と砂糖と鹽とを加へ火に掛け、甘くにして少しく鹽氣をもつ加減に形狀が損せぬやうに煮上げて之を皿に盛り其上に胡麻酢をかけて侑むべし又胡麻酢は黑胡麻を水洗して乾きたる布巾の上に薄く擴げおきて水氣を去り、焙烙にて炒り之を擂鉢に入れ、胡麻より油が出るまで充分に擂り之に少しく砂糖を加へて擂り交ぜ裏漉をなし而して酢を加へドロ／＼のかたさに溶きしものなり

▲南瓜胡麻味噌かけ

前項胡麻酢の場合と同樣に南瓜を水洗して蔕を除き、之を四つ割となし、實子を取り捨て適宜に薄く庖丁をなして蒸籠に入れ、柔らかにむし、之を椀に盛り、胡麻味噌をかけて膳に上すべし又胡麻味噌は黑胡麻二合を炒り、擂鉢にて胡麻より油が出るまで充分に擂り、之に並味噌(百目)と少量の砂糖とを加へて擂り混ぜ、更に裏漉して鍋に入れ、文火にかけザット煮て之に鰹節の煮出汁を少しく加へ以てゆるめしものなり

▲揚出し

算木豆腐
南　瓜
茄　子
青紫蘇の實
新生姜

藥味　おろし大こん
付汁　割醬油

算木豆腐は、豆腐の布目を切り落し、横に六つ程に切りて算木形となし、之を乾きたる布巾を展べたる上にならべおき、其上に乾きたる布巾を被せ、又其上へ輕き板を載せおきて水氣を切り而して胡麻油にてあげしものなり

南瓜は、適宜に庖丁をなし胡麻油にてあげしものなり

茄子は、中位のものを撰び、天地を切り落し、皮をむき、厚さ三分程の木口切に庖丁をなして暫らく水の中へ放ちおきて灰汁をぬき而して胡麻油にてあ

げしものなり
青紫蘇の實は、淡鹽水の中へ暫らく浸しおきし後ち、素水にて洗ひ而して胡麻油にてザットあげしものなり
新生姜は、水洗して長さ五分程の軸を付し之を竪に薄くへぎ而して胡麻油にてザットあげしものなり
割醤油は、生醤油一杯と薄き鰹節の煮出汁三杯との割りに合せしものなり

▲ます鯖

短冊蘿蔔

鯖は、三枚におろし、薄肉を除き、小骨をぬき去り、両面に鹽を撒りかけ暫らくおきし後ち、水にて洗ひ、水氣を切り、適宜の大さに切り、沸騰湯の中へ投じて湯びき而して椀に盛るべし
短冊蘿蔔は、蘿蔔の皮をむき、一寸二三分の長さに切り、短冊形に庖丁をなし、沸騰湯の中へ投じて柔らかにゆで鰹節の煮出汁に極少量の醤油を加へたる汁にて下煮をなし而して椀に盛るべし

汁は、並の清汁に極少量の酢と蘿蔔の搾り汁とを加へしものなり

▲柳川鍋

鰌

笹かき牛蒡

先づ牛蒡の上皮を庖刀の背にてこそげ去り、一回水洗して竪に庖刀目を入れ、牛蒡を竪になしおきて斜に削り笹の葉の形狀に庖刀をなし冷水の中に放ちおくべし次に鰌を鰻の如く背開きとなし腸と中骨と頭を除き、之を目笊に一重にならべおきて柄杓にて熱湯を斑らなく注ぎ、直ぐに冷水を十分に注ぎて冷し其まゝにおくべし、別に鰹節の煮出汁五杯と醤油一杯と味淋一杯(煮詰めたる味淋)とを合せたる汁をつくりおき、而して前に晒らしおきし牛蒡の水氣を切り下敷となして鍋の中へ平らに入れ其上へ湯引をなしおける鰌を全面におき次に前に造りおける汁を鰌を浸す程注ぎ、落蓋をなし火にかけ、汁の煮えあがるを待ちて蓋を除き、溶たる、生鶏卵を鰌の上へ全面に引き直ちに鍋蓋を爲し、鍋を火よりおろ

すべし

▲甘藷照煮

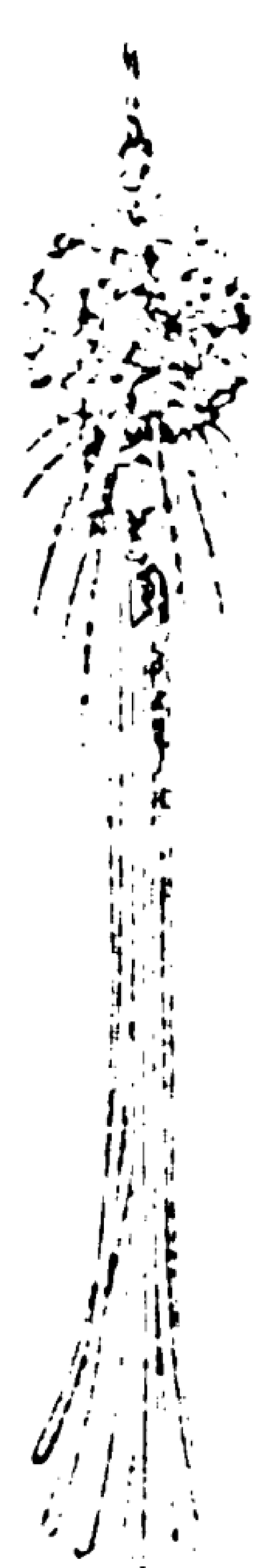
大なる甘藷を撰び、皮をむき、厚さ五六分の木口切となし、水の中へ暫らく放ちおきて灰汁をぬき、之を鍋に入れ、甘藷が被る程の水と砂糖と少量の鹽とを加へ、美濃紙を被せて文火にかけて煮るべし、（煮汁がドロ〳〵になる頃には甘藷が柔らかになるべし）煮上らば靜かに平皿にならべ其上より煮汁を注ぎかけおきて後ち用ゆべし

▲かます鹽燒

菊冬瓜　あちやら煮

梭魚は、鱗をひき、腮と腸とを去り、水にて洗ひ鹽を撒りかけ暫らくおきし後ち再び水にて洗ひ、金串を打ち、落着きたる強き火にて兩面を燒くべし

菊冬瓜あちやら煮は、冬瓜を水に洗ひ、竪に二つに割り實子を去り、二寸角に切り、皮をむき、内面の方より縱横十文字に細かく庖刀目を入れ、之を鍋に入れ、之に冬瓜を浸す程の水と少量の砂糖と少量の鹽と種子をぬきたる蕃椒少々とを加へ、形狀を損せぬやうに柔らかに煮上りに少しく酢を注し、直ちに鍋を火よりおろし、冬瓜の縱横十文字に庖刀目を入れたる方を下にして平皿に移し、其上より煮汁を注ぎおきし後ち用ゆべし



大日本婦人衛生會記事

本月及來九月は炎暑の候なれば例會を休み十月よりドクトル富士川游氏には前回よりの續を了り更に方面を改めて料理の衛生に就き引き續き講話せらるゝ豫定なり

●茨城支會

七月例會

七月十四日午後一時より水戸公園弘道館内に例會を

開けり講師は賛助員秋元洗二氏神經病の說及餘談として岡吉胤翁古今集の講義ありたり當日雨天なりしため出席者三十名に充たざりしと因に今回は異例なれども會長副會長は据へ置のまゝとし尙會長より評議員幹事等を囑托せられたる氏名左の如しと

幹事

檜山やす子	榊　いち子
矢田てつ子	松平ふく子
酒泉たき子	

評議員

深町八重子	常井ちか子	馬場夫人
小澤春子	高橋文代子	波多野もと子
宇佐美末子	小田うめの子	福山とき子
長谷川りう子	大森順子	田口まさ子
大關八重子	藤尾芳江子	板垣くめ子
本間てい子	内林ふち子	

山形支會

七月例會

七月十四日午後一時より山形市女子師範學校内に例會を開く岩本副會長を初め會員傍聽生共約百名餘出席割烹實習の後秋田醫學士の迷信に就て講話ありて五時頃散會せりといふ

新潟支會

七月例會

七月十五日午後一時より新潟市師範學校附屬小學校に於て例會開會出席者約三十名講師及演題左の如し

病體解剖の必要	高橋辰五郎君
海軍に就ての所感	高橋せん子

米澤支會

第三回總會

七月二十三日午後一時より米澤市議事堂に於て第三回總會を開きたり當日は東京より來着せられし博士學士にも出演せられしかば暑氣の烈しきにも拘はらず會員は勿論傍聽者の多數參會し非常の盛會なりしと演題講師は左の如し

一	開會の辭	會長　上杉安子
二	結核に就て	博士　志賀潔君
三	急性傳染病蔓延の原因及體育	學士　山根正次君
四	婚姻に就て	博士　大澤謙二君

右何れも有益の講話終りて後茶菓を饗し六時過ぎ散會せり會日當計報告役員撰擧等ありしも時間なき爲會長及副會長のみを撰定し幹事評議員等は次會に延期せりと

○本會入會者

○山口　關野秀子紹介

●山口縣豐浦郡岡枝村字藤屋川永富茂助方　通常會員　安岡常子

○牛込小川孝子紹介

●本郷區森川町一　通常會員　藤井もと子

○京橋吉田賢子紹介

●京橋區銀座四ノ十二　通常會員　中村もと子

○山形支會

○西村晉和子紹介

●山形市　通常會員　野々村八重子

○新潟支會

○會長竹山れつ子紹介

●新潟縣西蒲原郡五ノ上村　通常會員　笹川たし子

○會員變更

○茨城支會々員

●通常ヨリ　特別會員　江口みつ子

○茨城支會より本會へ轉入

●麻布區西町十　樺山ます子

弔詞

藥學博士丹波敬三氏令嬢には本月逝去せられたり本會は

謹みて哀悼の意を表す

尙ほ葬送の際は濱尾副會長本會を代表して會葬せられたり

交換寄贈雜誌（七月分）

●快樂增進法　下谷區谷中坂町　大日本記臆學會

●人生の行路　續編　本郷區西片町十　内外出版協會

●日本赤十字　京橋區築地二ノ廿一　同　發行所

●日本婦人　府下澁谷村御料地内　帝國婦人協會

●日本の家庭　神田區表神保町　同文館

●日本消化機病學會雜誌　麴町内幸町胃腸病院内　同　學會

●統計集誌　京橋區山城町六　東京統計協會
●東京藥事新報　京橋區楠町四　同　社
●東京市教育會雜誌　東京市役所内　東京市教育會
●東京小間物化粧品商報　日本橋區馬喰町　同卸商事務所
●同　仁　神田區一橋通町　同　雜誌　社
●治療藥報　日本橋區南茅場町　同　社
●女學雜誌　大阪東區久寶寺町　明　昇　社
●大阪婦人新聞　大阪江戸堀南通　開　社
●家庭新聞　熊本市内坪井町　同　社
●家庭之栞　新潟縣女子師範學校内　同縣女子教育會
●家庭雜誌　麹町區元園町　由　分　社
●大日本私立衞生會雜誌　京橋區宗十郎町　同　會
●通俗衞生　大阪土佐堀通　大阪私立衞生會
●なてしこ　麹町區下二番町　大日本女學會
●牟婁新報　和歌山縣田邊町上屋敷　同　社
●藥學雜誌　牛込區下宮比町八　日本藥學會
●藥石新報　大阪西區江戸堀下通　同　社
●藥業時報　神田區鍛冶町　同　社
●經濟新報　麹町區永田町二丁目　同　編輯部
●婦人世界　大阪南區末吉橋通　浪華婦人會
●婦女新聞　牛込區東五軒町　同　社
●婦人と子ども　本郷高等師範學校内　フレーベル會
●福田會月報　麻布區笄町　同會育兒院
●文の友　日本橋區通一丁目　大倉書店
●國家醫學雜誌　本郷富士町一　同　發行所

●工手の母　大阪北區野田新家四ノ町　同　新聞　社
●交通世界　武州浦和町　交通協會
●衞生報知　神戸市相生町　私立神戸市衞生會
●越佐教育雜誌　新潟市東仲通　同　社
●衞生談話　麹町飯田町四丁目　通俗衞生茶話會
●英學生　神田區北甲賀町十　東　四　社
●衞生新報　和歌山市小松原通　衞生新報社
●衞生新報　下谷池之端仲町　同　社
●愛國婦人　麹町區飯田町　同　發行所
●產科婦人科雜誌　日本橋區濱町三丁目　同　學　會
●琴樂新報　大阪南心齋橋筋　同　社
●埼玉衞生新誌　埼玉縣北足立郡浦和町　同　社
●產科婦雜誌　日本橋區濱町三丁目　日本產科婦協會
●教育公報　神田區一ツ橋通町　帝國教育會
●明治の家庭　牛込區納戸町五　同　社
●みづゑ　小石川區駒井町二　春　鳥　會
●兒童教育　神田區末廣町十　兒童新聞社
●神經學雜誌　東京醫科大學精神學教室内　同　學　會
●廣島衞生醫事月報　廣島猿樂町　同　社
●正　紀　牛込區若宮町十五　啓　發　社

私立大日本婦人衛生會茨城支會規則

開設の趣旨及目的　凡人生の幸福を保持するには完全なる教育を望まざる可らず之を望まんとするには必ず衛生と相俟ちて而る後始めて全きを得るならん。されば吾人は現今東京に於る該本部に倣じて更に茨城支會を開設し吾人が日常實行する衛生の事項をして益研究し益改善を図りて其の發達を互に努め力めんとするに在る而已●本會は私立大日本婦人衛生會茨城支會として之を當水戸市に置く●本支會々員たるを望む婦人は何人にても入會するを得●入會手續入會の節は氏名族籍住所等を明記し本支會事務所に申込む者とす。但し會員證は東京本部へ通知し然るのち之を交附すと雖とも徽章代は豫め前納せらるべし●會員種類會員を分ちて特別。通常。終身の三種とす終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三十錢以上通常會員は一ヶ月拾五錢を納むると●男子にして本支會の趣旨を贊成する者は之を贊成員とす●本支會員は本部にて毎月發刊する雜誌を無料にて受くるを得●退會せんとするものは其旨本支會事務所に報知すべし。（死亡等は親戚知人より通知せらるべし）●本支會に左の役員を置く支會長一名、副支會長、幹事六名、評議員十名、書記、會計、庶務は幹事中より各二名づゝ互撰分擔す●役員は任期滿一ヶ年とし每年五月總會に於て投票を以て之を定む●集會は例會總會評議員會及臨時會とす集會八月を除く外每月一回第三の日曜日に之を開く總會は五月適宜の日を以て之を開く急要の件あるときは臨時會若くは評議員會を開きて評議する事あるべし●每會學識經驗ある知名の士に囑托して衛生上の講義演說又は之に關したる實驗等をも爲し本支會員に聽講せしむ但會員は知人家族等誘引して來會することを得（此際出席の衣服は總て質素たるべし）●會員中若し本會の障害となるべき所爲ある者又は會費を滯納するものある時は本支會長評議會の決議を經て除名する事あるべし●茲に記述したる數項の他その必要と認むべき事項あらば成る可く本部規則を適用するものとす

明治三十四年十月創立

水戸市上市田見小路二十五番地
茨城支會



私立大日本婦人衛生會 新潟支會規則

●第一條 本會は大日本婦人衛生會に屬し婦人衛生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり●第二條 當支會の會費は左の六種とす終身會員一時限り出金貳拾五圓 特別會員每月金參拾錢通常會員仝金貳拾錢 支會員甲每月金拾錢乙仝金五錢●第三條入會せんとするものは役員に申出て其承認を得べし●第四條會費每月拾五錢以上を納むるものには 本會衛生雜誌を配布す●第五條會費は雜誌料として一部を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衛生慈善資金とす●第六條 支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名理事一名を置く會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を撰任す 各役員の任期は一ヶ年とし再撰するを得役員は總て無給とす●第七條 支會は每月六日通常會を開き衛生及び慈善に關する演說をすべし●第八條 每年一月總會を開き支會の要務を擧行す●第九條 本會は每年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし●第十條 天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては 特に會員中の有志者より物品の寄贈を募ることあるべし 會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は贊成員となすべし●第十一條 一般慈善事業の贊助 天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす●第十二條 支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く綿服を着用すべし●第十三條 特に本規則に揭げざるものは私立大日本婦人衛生會の規則を準用す

明治廿九年四月創立

事務所新潟市本町通十三番戸中村しけ子方

新潟支會

私立大日本婦人衛生會 高崎支會規則(明治三十五年四月創立)

●第一條 當支會は大日本婦人衛生會に屬し汎く婦人をして人生の健康を保持する方法を講究し 衛生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するを目的とす●第二條 當支會は大日本婦人衛生會高崎支會と稱し事務所を高崎市寄居町五十番地に置く●第三條 當支會は高崎地方在住の本會々員と支會限りの支會員とを以て組織す●第四條 本會又は支會の會員たらんとする者は住所姓名及び會員の種類を詳記し 三個月分以上の會費を添へ申込まるべし●第五條 當支會に學術其の他の裨益を與へらるゝ人士を推して講師又は篤志贊助員となす●第六條 當會員にして轉居死亡又は退會の時は速に其旨事務所に通報せらるべし●第七條 支會に左の役員を置く會長一名副會長一名幹事六名評議員十二名●第八條 役員は會員中より公撰し會長副會長は役員中より互撰す 又幹事評議員は役員中より會長之を指名す 但役員の任期を一箇年とし再撰するを得●第九條 本會の特別贊成員を定員外の評議員とす●第十條當支會は每月一回講話會を開き 每年一回總會を開く者とす總會に於ては講話の外役員の改撰會務の報告等をなす●第十一條 會員及贊成員の家族並に篤志贊成員は集會に參列するを得 但時宜により男子の參列は謝絕することあるべし●第十二條 本會々員は本會費の外別に支會費を要せず支會限りの會員は支會費として 一箇月金五錢を出す者とす●第十三條 總て會費の徵收は集會の席上に於てするを例とす但三箇月分以上宛前納すべし●第十四條 支會の所有金は支會の名義を以て銀行に預け置くものとす●第十五條 會員又は會員外より金員物品の寄附ある時は之を受納す●第十六條 本會所有の金員物品を慈善事業等に使用せんとするときは 衆議に諮るものとす●第十七條 會員は服裝其他を質素にし集會の節は時間等を確實に履行すべし● 第十八條特に此規則に揭げざる者は本會の規則を準用す

●事務所 高崎市寄合町五十番地

高崎支會

私立大日本婦人衞生會 山形支會規則

第一條 本支會は私立大日本婦人衞生會々員山形市在住者を以て組織す●第二條 本支會に會長副會長の外幹事四名評議員若干名を置く會長副會長は公撰し幹事評議員は會長之を撰任す 役員の任期は一ヶ年とす●第三條 本支會は毎月一回(第一日曜日)講話會を開き毎年一回(五月)總會を開き講話の外役員の撰擧庶務會計の報告をなす●第四條 入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通り會費を添へ會員に紹介を依頼すべし 本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出つべし●第五條 本會々費は會計幹事に納むべし但し六ヶ月又は一ヶ年分新に入會のものは 其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし●第六條 服裝は樸誠質素なるを要す上着及羽織は絹布を用ひるを禁ず

明治三十三年二月四日創立

事務所山形市旅籠町新築四通二百八十九、北島氏方

山形支會

私立大日本婦人衞生會 宇都宮支會規則

第壹條 本支會ハ私立大日本婦人衞生會宇都宮支會ト稱ス●第貳條 本支會ニ會長一名副會長一名評議員拾五名幹事四名ヲ置ク會長副會長ハ公撰シ評議員幹事ハ會長之ヲ撰任ス 各役員ノ任期ハ一ヶ年トス●第參條 毎月壹回(第一日曜日)講話會ヲ開キ毎年五月講話ノ外役員ノ改撰庶務會計ノ報告ヲナス●第四條入會ハ宿所姓名ニ第五條ノ通リ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込ミ又ハ會員ニ紹介ヲ依頼スベシ本支會ヲ脱會又ハ本會ヲ退會セントスルトキハ其旨事務所ニ届出ツベシ●第五條本會々費ノ外別ニ支會々費ヲ要セズ會費ハ一時ニ六ヶ月又ハ十二月分、新タニ入會ノモノハ其月ヨリ六月又ハ十二月迄ノ分ヲ納ムベシ●第六條本支會ハ別ニ支會々員ヲ置キ支會費トシテ一ヶ月金五錢ヲ納ムルモノトス●第七條講話會ニ出席ノ節ハ成ルベク家族又ハ知合ノ婦人ヲ誘引シ傍聽セシムベシ●第八條服裝ハ樸誠質素ナルヲ要ス上着及羽織ハ絹布ヲ用フルヲ禁ズ第九條特ニ支會規則ニ掲ケザルモノハ本會ノ規則ヲ準用ス

明治三十四年二月三日創立 事務所宇都宮市馬場町

宇都宮支會

私立大日本婦人衞生會 米澤支會規則

第一條 當會は私立大日本婦人衞生會米澤支會と稱し衞生上の研究を目的とし互に智識を交換し社會の幸福を増進するにあり

第二條 支會事務所は當時假に免許町一三六九番地猪股方に置く

第三條 當支會に會長一名副會長一名幹事五名を置く其任期は各一年とす

第四條 毎月一回(第二日曜午後一時より四時迄)講話會を開き毎年五月總會をなし役員改撰庶務會計等の報告をなす

第五條 入會は會員の紹介を經て宿所姓名に會費を添へ事務所へ申込又退會せんとする者は其旨事務所に屆出べし但し已納の會費は返附せず

第六條 當支會の會費は左の三種として 特別會員毎月金參拾錢通常會員甲毎月金拾五錢乙毎月金五錢前納するものとす但會費拾五錢以上納むる者には本會雜誌を配附す

第七條 會費は雜誌料として本會へ納め一部は支會經費に充て殘餘は銀行へ貯蓄して支會事業の資金となす

第八條 會員及員外篤志者より金品の寄附あるときは 役員協議の上特待員又は賛成員となすへし

第九條 講話の節は汎く婦人の傍聽を許す

第十條 支會々員は質素を旨とし集會の際は可成木綿服を着用する事

第十一條 特に支會則に掲けさるものは本部の會則を準用す

事務所米澤市免許町一三六九

米澤支會

無菌牛乳

警視廳
御認可

最新式蒸汽々罐裝置
牛乳消毒器械設備







牧場は
府下北豊島郡巣鴨村千百八十六番地の廣濶なる丘上にあり

殺菌室及**販賣店**は
東京市小石川區原町百卅三番地植物園裏

萩原本店

御報次第何時でも配乳いたします

速記應囑

事務所の特長は深切にして然も迅速なるにあり◎女流の會合にして男子を近け難き場合若くは著述家飜譯家等の爲めには特に女子の速記者をして之に當らしむ

麹町區富士見町五丁目九番地

佃速記事務所

電話番町四十八番

東京日本橋區本町二丁目
（電話本局千六百六番）

高橋齒科醫院

診察時間　午前九時ヨリ午後五時迄

明治二十六年四月四日第三種郵便物認可

私立大日本婦人衛生會徽章規程

第一條　大日本婦人衛生會々員は其會員たることを表するため左の徽章を用ゆ





●本會徽章料左の如し

●通常會員章
第三號
メッキ製拾二錢、送費六錢

●第二號
正銀製四拾錢、送費六錢

●終身及特別會員章
第一號
七十錢（黑塗箱入送費九錢）
六十錢（桐箱入送費六錢）

第二條　會員章は本會幷に支會の集會に出席する塲合は勿論襟止兼用の便あるを以て成るべく平素佩用して廣く本會の普及を圖るを要す

第三條　本會徽章は右の實價を以て會員に頒つ

●入會注意

●御入會の際は三ヶ月以上の會費前納にて申込まるへし會員章は上段記載の實價にて御頒ち申候へども送費とも必らず御前納のこと●東京府下に限り毎月雜誌の配達を兼れ會費領收人を差出すべしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候但東京府下の會員にても會費前納せられ合せて郵送料たも御納付相成候へば雜誌發行次第直ちに郵送可致候●追て支會々員は支會へ會費御納付のことゝす●會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局（東京牛込築土八幡町郵便局）宛振出あるべし●會費受領證を要する節は送費として郵券一錢五厘封入せられたし●轉居せられたるときは其の旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

●會員御紹介下され候御方には其人數丈の本會雜誌進呈

廣告料　一頁五圓半頁其二分一以下同之　●特別廣告一頁拾圓半頁其二分一以下同之

本誌一部定價貳拾錢

東京市牛込區上宮比町八番地
發行所　私立大日本婦人衛生會

東京牛込區矢來町三番地
編輯兼發行者　田中鐵三郎

東京牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
印刷者　飯田三千太郎

印刷所　東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　株式會社秀英舍第一工場

明治三十九年八月十六日印刷
仝年八月廿日發行（毎月一回二十日發行）
婦人衛生雜誌第二百一號